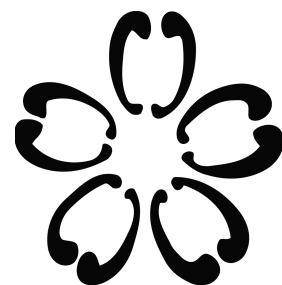


平成30年度

# 固定資産概要調書



千葉県佐倉市

# 平成30年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1	8

平成30年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・ 法人の別	行番号			(1) 総数 (人)	(2) 法定免税点未満 のもの(人)	(3) 法定免税点以上 のもの(人)
	9	10	11	12 (イ)	19 (イ)-(ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個人	0	1	0	57,528	4,644	52,884
法人	0	2	0	1,877	430	1,447
計	0	3	0	59,405	5,074	54,331

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) (2) (3) (4) 地 積				(5) (6) (7) 決 定 価 格			(8) (9) (10) 課 税 標 準 額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(イ)	法定免税点以上のもの(ロ)	総額	法定免税点未満のもの(ホ)	法定免税点以上のもの(ヘ)	総額	法定免税点未満のもの(チ)	法定免税点以上のもの(ツ)		
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102(千円)(ト)	117(千円)(チ)	132(千円)(ツ)	147(千円)(フ)		
田	一般田	0 1 0		18,882,859	1,001,763	17,881,096	1,814,401	91,209	1,723,192	1,814,401	91,209	1,723,192	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0		32,744	88	32,656	368,483	952	367,531	122,828	318	122,510	
畑	一般畑	0 4 0		12,738,445	849,993	11,888,452	823,547	55,094	768,453	823,547	55,094	768,453	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0		296,912	200	296,712	5,989,329	1,532	5,987,797	2,002,408	511	2,001,897	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		10,497,039	56,940	10,440,099	407,780,210	886,436	406,893,774	67,909,795	147,739	67,762,056	
	一般住宅用地	0 8 0		3,551,492	1,212	3,550,280	69,291,473	20,466	69,271,007	23,089,875	6,822	23,083,053	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		5,213,952	232	5,213,720	145,257,305	3,974	145,253,331	98,091,335	2,772	98,088,563	
	計	1 0 0	952,183	19,262,483	58,384	19,204,099	622,328,988	910,876	621,418,112	189,091,005	157,333	188,933,672	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0			0			0			0			
池沼	1 3 0	108,114	16,697	8,516	8,181	1,090	237	853	1,090	237	853		
山林	一般山林	1 4 0		16,508,289	2,009,870	14,498,419	789,231	96,398	692,833	789,231	96,398	692,833	
	介在山林	1 5 0			0			0			0		
牧場	1 6 0			0			0			0			
原野	1 7 0		1,374,802	311,460	1,063,342	38,215	8,679	29,536	38,215	8,679	29,536		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,471,811	343	1,471,468	2,019,834	260	2,019,574	1,413,884	182	1,413,702	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2,767	467,951	7	467,944	3,452,387	63	3,452,324	2,313,596	43	2,313,553
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		858	0	858	53,907	0	53,907	36,157	0	36,157
	計	2 4 0		858	0	858	53,907	0	53,907	36,157	0	36,157	
その他の雑種地	2 5 0	626,129	4,663,903	124,817	4,539,086	41,381,973	76,363	41,305,610	28,008,743	54,211	27,954,532		
計	2 6 0	628,896	6,604,523	125,167	6,479,356	46,908,101	76,686	46,831,415	31,772,380	54,436	31,717,944		
その他	2 7 0	26,283,053											
合計	2 8 0	27,972,246	75,717,754	4,365,441	71,352,313	679,061,385	1,241,663	677,819,722	226,455,105	464,215	225,990,890		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号		(11) 筆数				(15) 単位当たり価格		
			非課税地筆数 (筆)(ル)	評価総筆数 (筆)(ヲ)	法定免税点未満のもの(フ)-(カ)		平均価格 (円/㎡)(ヨ)	最高価格 (円/㎡)(タ)	
					法定免税点未満のもの(フ) (筆)(ワ)	法定免税点以上のもの (筆)(カ)			
9	10	11	12	13	14	15	16		
田	一般田	0 1 1		20,492	1,449	19,043	96	112	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・市街化区域田	0 3 1		89	2	87	11,253	29,920	
畑	一般畑	0 4 1		16,103	1,438	14,665	65	67	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1		728	5	723	20,172	54,543	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1		69,400	929	68,471	38,847	106,449	
	一般住宅用地	0 8 1		24,455	117	24,338	19,511	95,200	
	住宅用地以外 の宅地	0 9 1		8,548	36	8,512	27,859	120,074	
	計	1 0 1	1,036	102,403	1,082	101,321	32,308	120,074	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1		12	79	44	35	65	303	
山林	一般山林	1 4 1		16,144	2,895	13,249	48	51	
	介在山林	1 5 1			0		0		
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1			4,797	959	3,838	28	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1		648	1	647	1,372	1,750	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	27	1,537	1	1,536	7,378	17,981
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		2	0	2	62,829	62,829
	計	2 4 1		2	0	2	62,829	62,829	
その他の雑種地	2 5 1	2,506	10,541	852	9,689	8,873	100,600		
計	2 6 1	2,533	12,728	854	11,874	7,102	100,600		
その他	2 7 1	56,163							
合計	2 8 1	59,744	173,563	8,728	164,835	8,968			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9
1	2	2	1	2	2	0	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号			(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
				個人	法人	個人	法人	個人	法人		
				(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)		
田	一般田	0	1	0	2,966	20	17,844,387	36,709	1,719,495	3,697	
	勸告遊休田	0	2	0							
	介在田・ 市街化区域田	0	3	0	38	1	32,524	132	366,045	1,486	
畑	一般畑	0	4	0	2,963	35	11,779,914	108,538	761,480	6,973	
	勸告遊休畑	0	5	0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6	0	379	19	274,030	22,682	5,613,626	374,171	
宅 地	小規模 住宅用地	0	7	0	49,494	536	10,074,373	365,726	393,380,888	13,512,886	
	一般住宅用地	0	8	0	16,209	185	3,487,481	62,799	67,732,431	1,538,576	
	住宅用地 以外の宅地	0	9	0	2,710	717	1,317,772	3,895,948	46,908,773	98,344,558	
	計	1	0	0	68,413	1,438	14,879,626	4,324,473	508,022,092	113,396,020	
	塩田	1	1	0							
	鉱泉地	1	2	0							
	池沼	1	3	0	25	5	5,319	2,862	336	517	
山 林	一般山林	1	4	0	2,815	213	12,628,726	1,869,693	603,452	89,381	
	介在山林	1	5	0							
	牧場	1	6	0							
	原野	1	7	0	1,218	102	812,657	250,685	22,577	6,959	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	8	0	8	6	21,690	1,449,778	31,825	1,987,749	
	遊園地等の用地	1	9	0							
	複合 利用 地	単体利用	2	0	0		5		467,944		3,452,324
		小規模住宅用地	2	1	0						
		一般住宅用地	2	2	0						
		住宅用地以外	2	3	0		1		858		53,907
	計	2	4	0	0	1	0	858	0	53,907	
その他の雑種地	2	5	0	3,395	567	2,581,319	1,957,767	27,869,077	13,436,533		
計	2	6	0	3,403	579	2,603,009	3,876,347	27,900,902	18,930,513		
合計	2	7	0	82,220	2,412	60,860,192	10,492,121	545,010,005	132,809,717		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号		(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
				個人	法人	個人	法人	平均価格		最高価格			
								(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ウ)	(筆)(ス)	(円/㎡)(ル)	(円/㎡)(ロ)
				(55) 個人	(56) 法人	(56) 個人	(57) 法人	(56) 個人	(57) 法人	(56) 個人	(57) 法人		
田	一般田	0	1	1	1,719,495	3,697	18,998	45	96	101	112	112	
	勸告遊休田	0	2	1					0	0			
畑	介在田・市街化区域田	0	3	1	122,015	495	86	1	11,255	11,258	29,920	11,260	
	一般畑	0	4	1	761,480	6,973	14,559	106	65	64	67	67	
	勸告遊休畑	0	5	1					0	0			
宅地	介在畑・市街化区域畑	0	6	1	1,873,808	128,089	673	50	20,485	16,496	54,543	40,246	
	小規模住宅用地	0	7	1	65,511,752	2,250,304	67,090	1,381	39,048	36,948	106,449	94,248	
	一般住宅用地	0	8	1	22,570,569	512,484	23,932	406	19,422	24,500	95,200	82,320	
	住宅用地以外の宅地	0	9	1	32,154,665	65,933,898	4,665	3,847	35,597	25,243	102,900	120,074	
	計	1	0	1	120,236,986	68,696,686	95,687	5,634	34,142	26,222	106,449	120,074	
	塩田	1	1	1									
	鉱泉地	1	2	1					0	0			
	池沼	1	3	1	336	517	25	10	63	181	300	303	
山林	一般山林	1	4	1	603,452	89,381	11,777	1,472	48	48	51	51	
	介在山林	1	5	1					0	0			
	牧場	1	6	1					0	0			
	原野	1	7	1	22,577	6,959	3,252	586	28	28	29	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	1	22,278	1,391,424	19	628	1,467	1,371	1,750	1,750	
	遊園地等の用地	1	9	1					0	0			
	複合利用	単体利用	2	0	1		2,313,553		1,536	0	7,378		17,981
		小規模住宅用地	2	1	1					0	0		
		一般住宅用地	2	2	1					0	0		
		住宅用地以外	2	3	1		36,157		2	0	62,829		62,829
	計	2	4	1	0	36,157	0	2	0	62,829	0	62,829	
その他の雑種地	2	5	1	18,888,337	9,066,195	6,552	3,137	10,796	6,863	95,816	100,600		
計	2	6	1	18,910,615	12,807,329	6,571	5,303	10,719	4,884	95,816	100,600		
合計	2	7	1	144,250,764	81,740,126	151,628	13,207	8,955	12,658				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人 (人)	法人 (人)	個人 (㎡)(イ)	法人 (㎡)(ロ)	個人 (千円)(ハ)	法人 (千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	754	181	448,648	457,776	29,079,016	27,449,981	ユーカリが丘4丁目
	計	0 5 0	754	181	448,648	457,776	29,079,016	27,449,981	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,616	169	615,254	162,067	30,916,958	8,000,322	ユーカリが丘3丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	44,573	561	9,966,554	782,128	406,794,177	31,201,597	西志津1丁目
	計	0 9 0	46,189	730	10,581,808	944,195	437,711,135	39,201,919	ユーカリが丘3丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	17	114	34,102	2,376,938	593,278	40,223,088	六崎
	中小工場地区	1 1 0	37	32	22,864	138,456	346,520	2,110,311	六崎
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	54	146	56,966	2,515,394	939,798	42,333,399	六崎
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	4,886	190	3,792,204	407,108	40,292,143	4,410,721	高岡
	計	1 6 0	4,886	190	3,792,204	407,108	40,292,143	4,410,721	高岡
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0								
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	51,883	1,247	14,879,626	4,324,473	508,022,092	113,396,020	ユーカリが丘4丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格	
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)
							個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
			12	24	36	46	(ハ) (イ)	(ニ) (ロ)	56	67
商業地区	繁華街	0 1 1					0	0		
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1					0	0		
	普通商業地区	0 4 1	11,190,500	17,499,037	1,836	650	64,815	59,964	106,449	120,074
	計	0 5 1	11,190,500	17,499,037	1,836	650	64,815	59,964	106,449	120,074
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	10,870,920	4,889,041	3,412	503	50,251	49,364	83,821	83,821
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	84,817,375	15,247,739	74,758	3,086	40,816	39,893	77,144	73,833
	計	0 9 1	95,688,295	20,136,780	78,170	3,589	41,364	41,519	83,821	83,821
工業地区	大工場地区	1 0 1	381,577	26,903,999	49	492	17,397	16,922	20,800	20,800
	中小工場地区	1 1 1	192,585	1,444,466	94	122	15,156	15,242	16,700	16,840
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	574,162	28,348,465	143	614	16,498	16,830	20,800	20,800
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	12,784,029	2,712,404	15,538	781	10,625	10,834	23,275	23,275
	計	1 6 1	12,784,029	2,712,404	15,538	781	10,625	10,834	23,275	23,275
観光地区		1 7 1					0	0		
農業用施設の用に供する宅地		1 8 1					0	0		
生産緑地地区内の宅地		1 9 1					0	0		
合計		2 0 1	120,236,986	68,696,686	95,687	5,634	34,142	26,222	106,449	120,074

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	44,709	9,047,287	336,126,909	56,021,130	60,832		
		負担水準0.95以上1.0未満	4,641	944,653	53,900,457	8,983,407	5,853		
		負担水準0.9以上0.95未満	118	21,367	719,829	117,460	133		
		負担水準0.85以上0.9未満	59	18,769	537,013	82,805	102		
		負担水準0.8以上0.85未満	109	37,267	1,912,534	282,953	138		
		負担水準0.75以上0.8未満	2	289	8,297	1,114	2		
		負担水準0.7以上0.75未満	29	4,741	175,849	22,883	30		
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0					
		負担水準0.05未満	2	1					
		計		2	49,667	10,074,373	393,380,888	65,511,752	67,090
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	503	307,266	11,050,294	1,841,716	1,270
				負担水準0.95以上1.0未満	39	49,172	2,190,501	365,084	93
				負担水準0.9以上0.95未満	4	7,896	241,177	39,178	16
				負担水準0.85以上0.9未満					
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	200	6,140	882	1	
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	1,192	24,774	3,444	1	
負担水準0.7以上0.75未満	2			9					
負担水準0.65以上0.7未満	3			0					
負担水準0.6以上0.65未満	3			1					
負担水準0.55以上0.6未満	3			2					
負担水準0.5以上0.55未満	3			3					
負担水準0.45以上0.5未満	3			4					
負担水準0.4以上0.45未満	3			5					
負担水準0.35以上0.4未満	3			6					
負担水準0.3以上0.35未満	3			7					
負担水準0.25以上0.3未満	3			8					
負担水準0.2以上0.25未満	3			9					
負担水準0.15以上0.2未満	4			0					
負担水準0.1以上0.15未満	4			1					
負担水準0.05以上0.1未満	4			2					
負担水準0.05未満	4			3					
計				4	548	365,726	13,512,886	2,250,304	1,381

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	一般 住 宅 用 地 ( 個 人 )	負担水準1.0以上	4 5 0	14,952	3,393,249	62,895,607	20,965,196	22,217		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,246	87,603	4,582,410	1,527,470	1,650		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	18	2,115	50,752	16,354	23		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	10	2,965	153,739	47,652	22		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	9	902	30,181	8,720	13		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	171	5,102	1,370	2		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	476	14,640	3,807	5		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計	6 6 0	16,241	3,487,481	67,732,431	22,570,569	23,932		
		地	一般 住 宅 用 地 ( 法 人 )	負担水準1.0以上	6 7 0	174	61,552	1,475,447	491,816	387
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	12	991	55,263	18,421	18
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	256	7,866	2,247	1
				負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計	8 8 0	187	62,799	1,538,576	512,484	406				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		9	10	11	納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0	1,988	895,721	25,739,010	18,017,305	3,224
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	654	296,647	14,777,278	10,164,397	1,109
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	150	111,930	5,649,675	3,541,623	294
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	13	2,851	166,826	100,095	18
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	13	10,209	568,957	327,764	19
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0	1	414	7,027	3,481	1
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0					
		負担水準0.05未満	1	5	0					
		計		1	6	0	2,819	1,317,772	46,908,773	32,154,665
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0	520	1,259,454	29,846,411	20,872,142	1,959
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	222	1,939,024	45,668,775	30,927,416	1,082
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	39	533,958	14,071,767	8,992,851	585
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	4	87,103	4,361,042	2,616,625	183
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0	7	76,409	4,396,563	2,524,864	38
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0					
		負担水準0.05未満	3	1	0					
		計		3	2	0	792	3,895,948	98,344,558	65,933,898
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3	3	0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)									
			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数						
			9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
宅 地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 ・ 7 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.70	3	4	0	198	66,926	3,552,803	2,486,962	316														
		負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	246	107,345	4,898,581	3,409,989	402														
		負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	87	42,753	2,289,662	1,571,645	123														
		負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	82	42,939	2,226,302	1,501,520	148														
		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	35	13,543	765,301	509,525	58														
		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	34	23,141	1,044,629	684,756	62														
		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	41	20,266	1,224,215	789,462	83														
		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	22	9,961	712,283	451,277	38														
		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	42	37,989	1,842,887	1,151,829	70														
		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	42	24,470	1,218,227	751,732	68														
	負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	18	19,244	652,063	397,323	35															
	負担水準0.60	4	5	0																				
	計			4	6	0	847	408,577	20,426,953	13,706,020	1,403													
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.70	4	7	0	51	93,816	3,015,957	2,111,170	150														
		負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	78	637,809	13,014,519	9,050,268	240														
		負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0	29	125,314	3,302,099	2,265,172	75														
		負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0	33	310,789	7,501,088	5,068,647	143														
		負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0	30	360,679	9,485,031	6,301,575	98														
		負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0	23	410,617	9,350,081	6,130,584	376														
		負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0	19	327,282	8,013,962	5,176,317	308														
負担水準0.63以上0.64未満		5	4	0	6	155,481	3,387,326	2,161,101	66															
負担水準0.62以上0.63未満		5	5	0	6	19,611	1,137,330	712,678	86															
負担水準0.61以上0.62未満		5	6	0	9	22,386	1,187,531	732,455	110															
負担水準0.60超0.61未満	5	7	0	5	9,198	345,618	210,300	15																
負担水準0.60	5	8	0																					
計			5	9	0	289	2,472,982	59,740,542	39,920,267	1,667														

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号 9	納 税 義 務 者 数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	80
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0			
	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0			
	負担水準0.05未満	1	5	0			
	計	1	6	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0		
負担水準0.65以上0.7以下		1	8	0			
負担水準0.6以上0.65未満		1	9	0			
負担水準0.55以上0.6未満		2	0	0			
負担水準0.5以上0.55未満		2	1	0			
負担水準0.45以上0.5未満		2	2	0			
負担水準0.4以上0.45未満		2	3	0			
負担水準0.35以上0.4未満		2	4	0			
負担水準0.3以上0.35未満		2	5	0			
負担水準0.25以上0.3未満		2	6	0			
負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0			
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0			
負担水準0.1以上0.15未満		2	9	0			
負担水準0.05以上0.1未満		3	0	0			
負担水準0.05未満		3	1	0			
計		3	2	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。  
(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号 9	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			納税義務者数 12 (人)		地 積 24 (㎡)		決 定 価 格 39 (千円)		課 税 標 準 額 54 (千円)		筆 数 69 (筆) 80	
生産緑地地区内の宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3	3	0							
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0							
	負担水準0.05未満	4	7	0								
	計		4	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4	9	0							
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	5	9	0							
負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0								
負担水準0.1以上0.15未満		6	1	0								
負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0									
負担水準0.05未満	6	3	0									
計		6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8	

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
	9	12	24	39	54	69			
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0	1	0	60,338	12,809,354	411,548,257	79,319,858	84,706
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0	2	0	2,508	2,155,175	55,585,421	38,889,447	5,183
	税負担据置のもの	0	3	0	1,065	2,881,559	80,167,495	53,626,287	3,070
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0	4	0	6,343	1,358,011	74,116,939	17,098,080	8,362
	負担水準0.2未満	0	5	0	0	0	0	0	0
計	0	6	0	70,254	19,204,099	621,418,112	188,933,672	101,321	
一般山林	負担水準1.0以上	0	7	0	3,031	14,498,419	692,833	692,833	13,249
	負担水準0.95以上1.0未満	0	8	0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0	9	0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1	0	0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1	2	0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1	3	0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1	4	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1	5	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1	6	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1	7	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1	8	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1	9	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2	0	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2	1	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2	2	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2	3	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2	4	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2	5	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2	6	0					
負担水準0.05未満	2	7	0						
計	2	8	0	3,031	14,498,419	692,833	692,833	13,249	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		9	1	0	納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 利 用 地 ( 個 人 )	小 規 模 住 宅 用 地 ( 個 人 )	負担水準1.0以上	0	1	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
		負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0	0	
鉄 道 用 地 ( 法 人 )	小 規 模 住 宅 用 地 ( 法 人 )	負担水準1.0以上	2	3	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				
		負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	0	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
複合利用	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4	5	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
		負担水準0.05未満	6	5	0				
		計		6	6	0	0	0	0
		鉄道用地(法人)	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6	7	0		
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
				負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
				負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
負担水準0.8以上0.85未満	7			1	0				
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0				
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0				
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0				
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0				
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0				
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0				
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0				
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0				
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0				
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0				
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0				
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0				
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0				
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0				
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0				
負担水準0.05未満	8			7	0				
計				8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
その他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	2,263	1,895,983	12,577,678	8,804,374	4,154
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	670	438,769	10,575,382	7,118,712	1,213
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	220	107,986	4,310,671	2,725,055	368
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	17	6,671	448,344	269,007	33
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	3,170	2,449,409	27,912,075	18,917,148	5,768
	その他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	426	2,853,239	7,735,662	5,414,963
負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	120	442,080	7,616,480	5,158,563	1,325
負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0	27	288,234	3,369,567	2,107,131	734
負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	1	4,849	212,257	127,354	15
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0					
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0					
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0					
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0					
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0					
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0					
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0					
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0					
負担水準0.05未満		3 1 0					
計		3 2 0	574	3,588,402	18,933,966	12,808,011	4,679

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅地 負担水準1.0以上	3 3 0	1,777	1,517,431	40,466	40,466	5,313
	負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,777	1,517,431	40,466	40,466	5,313
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	65,146	28,825,204	412,281,556	80,053,157	103,268
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	5,197	6,904,397	75,898,761	53,108,784	11,942
	税負担据置のもの	5 7 0	2,102	4,158,628	106,039,595	70,735,748	6,710
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	6,361	1,369,531	74,777,540	17,494,441	8,410
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	78,806	41,257,760	668,997,452	221,392,130	130,330

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計		2	2	0	0	0	0
区 域 畑 農 地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69			
一 般 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0	2,989	17,881,096	1,723,192	1,723,192	19,043
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 負担水準0.9以上0.95未満	0	2	0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
	負担水準0.05未満	2	1	0						
計		2	2	0	2,989	17,881,096	1,723,192	1,723,192	19,043	
農 畑 地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0	3,001	11,888,452	768,453	768,453	14,665
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 負担水準0.9以上0.95未満	2	4	0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	5	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	6	0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	7	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	8	0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	2	9	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	0	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	1	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	2	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	3	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	4	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	5	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	6	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	7	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	8	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	3	9	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	0	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4	1	0						
	負担水準0.05未満	4	2	0						
計		4	3	0	3,001	11,888,452	768,453	768,453	14,665	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,990	29,769,548	2,491,645	33,708	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	5,990	29,769,548	2,491,645	2,491,645	33,708	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	2,989	17,881,096	1,723,192	1,723,192	19,043	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0			
計	2 2 0	2,989	17,881,096	1,723,192	1,723,192	19,043			
計	畑	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	3,001	11,888,452	768,453	768,453	14,665	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	3,001	11,888,452	768,453	768,453	14,665			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,990	29,769,548	2,491,645	2,491,645	33,708
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計		6 6 0	5,990	29,769,548	2,491,645	2,491,645	33,708	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)					
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69 80					
平 26 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	39	32,656	367,531	122,510	87					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0							
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0							
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
		負担水準0.05未満	2	1	0							
		計	2	2	0	39	32,656	367,531	122,510	87		
		市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	389	286,653	5,752,600	1,917,533	707			
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	3	5,696	210,494	67,072	3
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0							
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0							
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0							
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0							
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0							
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0							
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0							
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0							
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0							
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0							
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0							
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0							
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0							
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0							
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0							
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0							
負担水準0.05未満	4	3	0									
計	4	4	0	392	292,349	5,963,094	1,984,605	710				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 26 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	428	319,309	6,120,131	2,040,043	794
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	3	5,696	210,494	67,072	3
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	431	325,005	6,330,625	2,107,115	797

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 27 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計	2	2	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計	4	4	0	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 27 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0				
計	6	6	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0				
計	8	8	0	0	0	0	0

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0	
	計	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計	2	2	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計	4	4	0	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
		行番号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数					
		9	12	24	39	54	69	80				
		(人)		(㎡)		(千円)		(千円)		(筆)		
平	の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの										
		4	5	0								
		4	6	0								
		4	7	0								
		4	8	0								
		4	9	0								
		5	0	0								
		5	1	0								
		5	2	0								
		5	3	0								
		5	4	0								
		5	5	0								
		5	6	0								
		5	7	0								
		5	8	0								
		5	9	0								
		6	0	0								
		6	1	0								
		6	2	0								
		6	3	0								
6	4	0										
6	5	0										
	計	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
街	化	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの										
		6	7	0								
		6	8	0								
		6	9	0								
		7	0	0								
		7	1	0								
		7	2	0								
		7	3	0								
		7	4	0								
		7	5	0								
		7	6	0								
		7	7	0								
		7	8	0								
		7	9	0								
		8	0	0								
		8	1	0								
		8	2	0								
		8	3	0								
		8	4	0								
		8	5	0								
8	6	0										
8	7	0										
	計	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	39	32,656	367,531	122,510	87
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	39	32,656	367,531	122,510	87	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	389	286,653	5,752,600	1,917,533	707
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	5,696	210,494	67,072	3
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	392	292,349	5,963,094	1,984,605	710	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
9	12	24	39	54	69	80	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	428	319,309	6,120,131	2,040,043	794
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	3	5,696	210,494	67,072	3
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	431	325,005	6,330,625	2,107,115	797



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)	
			9	10	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	77 (千円)			
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0	1	0										0
	減額後の課税標準額	0	2	0										0
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0	3	0										0
	減額後の課税標準額	0	4	0										0
法第349条の3第19項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0	5	0										0
	減額後の課税標準額	0	6	0										0
法第349条の3第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0	7	0										0
	減額後の課税標準額	0	8	0										0
	評価額の1/6の額	0	9	0										0
	減額後の課税標準額	1	0	0										0
法第349条の3第23項 (新関西国際空港株)	評価額の1/2の額	1	1	0										0
	減額後の課税標準額	1	2	0										0
法第349条の3第26項 (中部国際空港株)	評価額の1/2の額	1	3	0										0
	減額後の課税標準額	1	4	0										0
法第349条の3第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1	5	0										0
	減額後の課税標準額	1	6	0										0
法第349条の3第34項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1	7	0										0
	減額後の課税標準額	1	8	0										0
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1	9	0					3,414					3,414
	減額後の課税標準額	2	0	0					3,405					3,405
	評価額の1/3の額	2	1	0					6,262					6,262
	減額後の課税標準額	2	2	0					6,246					6,246

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	10	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円) 77
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2	3	0					0
	減額後の課税標準額	2	4	0					0
法附則第15条第19項 (成田国際空港(株))	評価額の9/10の額	2	5	0					0
	減額後の課税標準額	2	6	0					0
法附則第15条第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2	7	0					0
	減額後の課税標準額	2	8	0					0
	評価額の3/5の額	2	9	0					0
	減額後の課税標準額	3	0	0					0
法附則第15条第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の5/6の額	3	1	0			145,333		145,333
	減額後の課税標準額	3	2	0			101,733		101,733
法附則第15条第26項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	3	3	0					0
	減額後の課税標準額	3	4	0					0
法附則第15条第42項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3	5	0					0
	減額後の課税標準額	3	6	0					0
法附則第15条第42項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3	7	0					0
	減額後の課税標準額	3	8	0					0
法附則第15条第44項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	3	9	0			3,668		3,668
	評価額に特例率を乗じた額	4	0	0			1,834		1,834
	減額後の課税標準額	4	1	0			1,190		1,190
法附則第15条第45項 (市民緑地)	評 価 額	4	2	0					0
	評価額に特例率を乗じた額	4	3	0					0
	減額後の課税標準額	4	4	0					0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 9 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
法附則第15条第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	4 5 0						
	減額後の課税標準額	4 6 0						
法附則第15条第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 7 0						
	減額後の課税標準額	4 8 0						
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	4 9 0						0
	減額後の課税標準額	5 0 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 1 0					11,513	11,513
	減額後の課税標準額	5 2 0					7,182	7,182
	評価額の3/10の額	5 3 0						0
	減額後の課税標準額	5 4 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 5 0						0
	減額後の課税標準額	5 6 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 7 0						0
	減額後の課税標準額	5 8 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0
	減額後の課税標準額	6 0 0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 1 0						0
	減額後の課税標準額	6 2 0						0
平成28年改正法附則第18条第9項 (JR三島特例)(平成29-30年度分)	評価額の3/5の額	6 3 0						0
	減額後の課税標準額	6 4 0						0
合 計	評 価 額	6 5 0	0	0	156,843	0	11,513	168,356
	減額後の課税標準額	6 6 0	0	0	112,574	0	7,182	119,756

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	7	0	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6	7	0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6	8	0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6	9	0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	7	0	0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	7	1	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	2	0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	7	3	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	4	0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7	5	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	6	0						0
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7	7	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	8	0						0
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7	9	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	8	0	0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	1	0	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8	1	0			58,999			58,999
	減額後の課税標準額	8	2	0			11,371			11,371
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8	3	0						0
	減額後の課税標準額	8	4	0						0
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8	5	0						0
	減額後の課税標準額	8	6	0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	8	7	0						0
	減額後の課税標準額	8	8	0						0
改正法の規定によるもの 平成27年改正法附則第17条 第11項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	8	9	0			55,085			55,085
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9	0	0			1,147			1,147
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9	1	0			92,926			92,926
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9	2	0			1,225			1,225

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 地積			(2) 積		(3) 積		(4) 決定額		(5) 価格		(6) 価格		(7) 価格		
		評価総地積 (㎡)	法定免稅点 未満のもの (㎡)	法定免稅点 以上のもの (㎡)	総額 (千円)	法定免稅点 未満のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)								
介在田	010		0														
介在畑	020	4,363	0	4,363	24,703	0	24,703	5,662	24,652								
宅地介在山林	030		0														
農地等介在山林	040		0														
市街化区域農地	特定市農(平26以前参入分)	050	32,744	88	32,656	368,483	952	367,531	11,253	29,920							
	特定市農(平27以後参入分)	060		0			0										
	上記以外	070		0			0										
	小計	080	32,744	88	32,656	368,483	952	367,531	11,253	29,920							
	特定市農(平26以前参入分)	090	292,549	200	292,349	5,964,626	1,532	5,963,094	20,388	54,543							
	特定市農(平27以後参入分)	100		0			0										
	上記以外	110		0			0										
	小計	120	292,549	200	292,349	5,964,626	1,532	5,963,094	20,388	54,543							
	特定市農(平26以前参入分)	130	325,293	288	325,005	6,333,109	2,484	6,330,625	19,469	54,543							
	特定市農(平27以後参入分)	140	0	0	0	0	0	0	0	0							
	上記以外	150	0	0	0	0	0	0	0	0							
	計	160	325,293	288	325,005	6,333,109	2,484	6,330,625	19,469	54,543							
市街化区域農地	特定市農(平26以前参入分)	170		0			0										
	特定市農(平27以後参入分)	180		0			0										
	上記以外	190		0			0										
	小計	200	0	0	0	0	0	0	0								
	特定市農(平26以前参入分)	210		0			0										
	特定市農(平27以後参入分)	220		0			0										
	上記以外	230		0			0										
	小計	240	0	0	0	0	0	0	0								
	特定市農(平26以前参入分)	250		0			0										
	特定市農(平27以後参入分)	260		0			0										
	上記以外	270		0			0										
	計	280	0	0	0	0	0	0	0								
農地	特定市農(平26以前参入分)	290	32,744	88	32,656	368,483	952	367,531	11,253	29,920							
	特定市農(平27以後参入分)	300	0	0	0	0	0	0	0								
	上記以外	310	0	0	0	0	0	0	0								
	小計	320	32,744	88	32,656	368,483	952	367,531	11,253	29,920							
	特定市農(平26以前参入分)	330	292,549	200	292,349	5,964,626	1,532	5,963,094	20,388	54,543							
	特定市農(平27以後参入分)	340	0	0	0	0	0	0	0								
	上記以外	350	0	0	0	0	0	0	0								
	小計	360	292,549	200	292,349	5,964,626	1,532	5,963,094	20,388	54,543							
	特定市農(平26以前参入分)	370	325,293	288	325,005	6,333,109	2,484	6,330,625	19,469	54,543							
	特定市農(平27以後参入分)	380	0	0	0	0	0	0	0								
	上記以外	390	0	0	0	0	0	0	0								
	計	400	325,293	288	325,005	6,333,109	2,484	6,330,625	19,469	54,543							

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(8)		(9)		(10)		(11)		(12)		(13)		
		課 税 標 準 額		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 未 満 の も の		
		12	23	34	45	54	63	71						
介 在 田	0 1 1		0											
介 在 畑	0 2 1	17,292	0	17,292		13		0					13	
宅 地 介 在 山 林	0 3 1		0					0						
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0					0						
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平26以前参入分)	0 5 1	122,828	318	122,510	89		2					87
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	0 6 1		0				0					
		上 記 以 外	0 7 1		0				0					
		小 計	0 8 1	122,828	318	122,510	89		2					87
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平26以前参入分)	0 9 1	1,985,116	511	1,984,605	715		5					710
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	1 0 1		0				0					
		上 記 以 外	1 1 1		0				0					
		小 計	1 2 1	1,985,116	511	1,984,605	715		5					710
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平26以前参入分)	1 3 1	2,107,944	829	2,107,115	804		7					797
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0		0					0
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0		0					0
		計	1 6 1	2,107,944	829	2,107,115	804		7					797
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平26以前参入分)	1 7 1		0				0					0
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	1 8 1		0				0					0
		上 記 以 外	1 9 1		0				0					0
		小 計	2 0 1		0		0		0					0
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平26以前参入分)	2 1 1		0				0					0	
	特 定 市 農 (平27以後参入分)	2 2 1		0				0					0	
	上 記 以 外	2 3 1		0				0					0	
	小 計	2 4 1		0		0		0					0	
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平26以前参入分)	2 5 1		0		0		0					0	
	特 定 市 農 (平27以後参入分)	2 6 1		0		0		0					0	
	上 記 以 外	2 7 1		0		0		0					0	
	計	2 8 1		0		0		0					0	
農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平26以前参入分)	2 9 1	122,828	318	122,510	89		2				87	
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0		0				0	
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0		0				0	
		小 計	3 2 1	122,828	318	122,510	89		2				87	
	農 地	特 定 市 農 (平26以前参入分)	3 3 1	1,985,116	511	1,984,605	715		5				710	
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0		0				0	
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0		0				0	
		小 計	3 6 1	1,985,116	511	1,984,605	715		5				710	
	農 地	特 定 市 農 (平26以前参入分)	3 7 1	2,107,944	829	2,107,115	804		7				797	
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0		0				0	
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0		0				0	
		計	4 0 1	2,107,944	829	2,107,115	804		7				797	

地方公共団体コード						表番号
1	2	2	1	2	2	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(14) 納			(15) 税			(16) 義			(17) 務			(18) 者			(19)	
		各			区			分			別			市街化区域農地に係る実数(法定免稅点未満のものを含む。)			全	
		総	法	法	田	適	全	田	畑	別	田	畑	別	田	畑	別		体
数	定	定	・	用	体	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
介在田	0 1 2																	
介在畑	0 2 2		8					8										
宅地介在山林	0 3 2																	
農地等介在山林	0 4 2																	
市街化区域農地	通	特定市農(平26以前参入分)	0 5 2	41	2	39												
		特定市農(平27以後参入分)	0 6 2															
		上記以外	0 7 2															
	市街化区域	特定市農(平26以前参入分)	0 9 2	396	5	391												
		特定市農(平27以後参入分)	1 0 2															
		上記以外	1 1 2															
	農地	計	1 2 2															
		特定市農(平26以前参入分)	1 3 2															
		特定市農(平27以後参入分)	1 4 2															
		上記以外	1 5 2															
		計	1 6 2															
	市街化区域農地	田園住居地域内市街化区域農地	特定市農(平26以前参入分)	1 7 2														
特定市農(平27以後参入分)			1 8 2															
上記以外			1 9 2															
畑		特定市農(平26以前参入分)	2 1 2															
		特定市農(平27以後参入分)	2 2 2															
		上記以外	2 3 2															
計		計	2 4 2															
		特定市農(平26以前参入分)	2 5 2															
		特定市農(平27以後参入分)	2 6 2															
農地		上記以外	2 7 2															
		計	2 8 2															
		特定市農(平26以前参入分)	2 9 2	41	2	39												
田	特定市農(平27以後参入分)	3 0 2	0	0	0													
	上記以外	3 1 2	0	0	0													
	計	3 2 2												41				
畑	特定市農(平26以前参入分)	3 3 2	396	5	391													
	特定市農(平27以後参入分)	3 4 2	0	0	0													
	上記以外	3 5 2	0	0	0													
計	計	3 6 2																
	特定市農(平26以前参入分)	3 7 2																
	特定市農(平27以後参入分)	3 8 2																
農地	上記以外	3 9 2																
	計	4 0 2																
	特定市農(平26以前参入分)	3 7 2																
農地	特定市農(平27以後参入分)	3 8 2																
	上記以外	3 9 2																
	計	4 0 2																
	計	4 0 2															427	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) 決定価格 (千円)		(2) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (リ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ) (ニ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	18,882,859	1,814,401	91,209	1,723,192		91,209	96,088	96	
	一般畑	0 2 0	12,738,445	823,547	55,094	768,453		55,094	64,651	65	
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,262,483	622,328,988	910,876	621,418,112	385,279,194	47,205,246	433,395,316	32,254	32,308
	一般山林	0 4 0	16,508,289	789,231	96,398	692,833			96,398	47,799	48
	小計	0 5 0	67,392,076	625,756,167	1,153,577	624,602,590	385,279,194	47,205,246	433,638,017		9,285
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0				0		0
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
上記以外の 地目の計	0 9 0	8,325,678	53,305,218	88,086	53,217,132	5,247	15,118,728	4,220,417	19,432,478		6,403
小計	1 0 0	8,325,678	53,305,218	88,086	53,217,132	5,247	15,118,728	4,220,417	19,432,478		6,403
合計	1 1 0	75,717,754	679,061,385	1,241,663	677,819,722	385,284,441	62,323,974	4,220,417	453,070,495		8,968

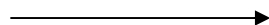
(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。  
2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	2	0	

第20表 平成31年度に新たに法定免税点以上  
になる見込みの土地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



行番号	地積 (㎡)	平成31年度分 課税標準額 (千円)(イ)	(イ)に係る平成30年 度分課税標準額 (千円)(ロ)	納税義務者数 (人)(ハ)	1人当たり課税標準額	
					(イ) (ハ) (円)(ニ)	(ロ) (ハ) (円)(ホ)
010					0	0

平成30年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市………1 特定市以外の市町村………2					12 <sup>12</sup>
団体区分コード	13 <sup>13</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 個人・法人の別	行 番 号			(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満 の 物 ( 人 )	(3) 法定免税点以上 の 物 ( 人 )
	9	1	0	12	20	27
個 人	0	1	0	60,278	1,011	59,267
法 人	0	2	0	1,336	40	1,296
計	0	3	0	61,614	1,051	60,563

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	8

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号			(2)		(3)		単 位 当 たり 価 格 (円)
		9	0	1	0	12	20	31	
木 造	総 数	0	1	0	ア 52,375	エ 5,638,472	キ 126,877,041		22,502
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0	イ 1,339	オ 60,624	ク 75,090		1,239
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0	ウ 51,036	カ 5,577,848	ケ 126,801,951		22,733
木 造 以 外	総 数	0	4	0	コ 11,270	ス 4,304,986	タ 173,676,766		40,343
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0	サ 47	セ 1,502	チ 5,428		3,614
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0	シ 11,223	ソ 4,303,484	ツ 173,671,338		40,356
計	総 数	0	7	0	63,645	9,943,458	300,553,807		30,226
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0	1,386	62,126	80,518		1,296
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0	62,259	9,881,332	テ 300,473,289		30,408
非 課 税 家 屋		1	0	0	96	83,727			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 個 人 が 所 有 す る 家 屋				(5) 法 人 が 所 有 す る 家 屋					
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)			
木 造	総 数	<sup>9</sup> 0	<sup>1</sup> 1	<sup>0</sup> 0	<sup>12</sup> 51,432	<sup>20</sup> 5,522,614	<sup>30</sup> 123,882,142	<sup>42</sup> 123,882,142	<sup>54</sup> 22,432	<sup>54</sup> 943	<sup>62</sup> 115,858
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0	1,315	59,776	72,181	72,181	1,208	24	848
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0	50,117	5,462,838	123,809,961	123,809,961	22,664	919	115,010
木 造 以 外	総 数	0	4	0	9,212	2,221,827	92,796,429	92,796,429	41,766	2,058	2,083,159
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0	31	1,002	3,654	3,654	3,647	16	500
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0	9,181	2,220,825	92,792,775	92,792,775	41,783	2,042	2,082,659
計	総 数	0	7	0	60,644	7,744,441	216,678,571	216,678,571	27,979	3,001	2,199,017
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0	1,346	60,778	75,835	75,835	1,248	40	1,348
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0	59,298	7,683,663	216,602,736	216,602,736	28,190	2,961	2,197,669

区 分	行 番 号	(7) 法 人 が 所 有 す る 家 屋			(9) 合 計							
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)			
木 造	総 数	<sup>9</sup> 0	<sup>1</sup> 1	<sup>1</sup> 1	<sup>12</sup> 2,994,899	<sup>24</sup> 2,994,888	<sup>25</sup> 25,850	<sup>36</sup> 52,375	<sup>44</sup> 5,638,472	<sup>54</sup> 126,877,041	<sup>66</sup> 126,877,030	<sup>77</sup> 22,502
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	1	2,909	2,909	3,430	1,339	60,624	75,090	75,090	1,239
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	1	2,991,990	2,991,979	26,015	51,036	5,577,848	126,801,951	126,801,940	22,733
木 造 以 外	総 数	0	4	1	80,880,337	80,756,640	38,826	11,270	4,304,986	173,676,766	173,553,069	40,343
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	1	1,774	1,774	3,548	47	1,502	5,428	5,428	3,614
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	1	80,878,563	80,754,866	38,834	11,223	4,303,484	173,671,338	173,547,641	40,356
計	総 数	0	7	1	83,875,236	83,751,528	38,142	63,645	9,943,458	300,553,807	300,430,099	30,226
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	1	4,683	4,683	3,474	1,386	62,126	80,518	80,518	1,296
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	1	83,870,553	83,746,845	38,163	62,259	9,881,332	300,473,289	300,349,581	30,408

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの		
	9	1	0	12	22	32
専用住宅	0	1	0	45,377	605	44,772
共同住宅・寄宿舍	0	2	0	851	0	851
併用住宅 計(棟数については1の数値を記入)	住宅部分1	0	3	1,127	25	1,102
	その他の用の部分2	0	4	1,127	25	1,102
		0	5	1,127	25	1,102
旅館・料亭・ホテル	0	6	0	12	0	12
事務所・銀行・店舗	0	7	0	524	17	507
劇場・病院	0	8	0	27	0	27
工場・倉庫	0	9	0	450	25	425
土蔵	1	0	0	141	18	123
附属家	1	1	0	3,866	649	3,217
合計	1	2	0	ア 52,375	イ 1,339	ウ 51,036

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格												
				床面積			決定価格			(イ)	(ロ)	(ハ)										
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)										
専用住宅	9	0	1	1 <sup>2</sup> a	5,055,183	23	37,506	34	5,017,677	45	116,650,695	56	45,481	67	116,605,214	77	23,075	1,213	23,239			
共同住宅・寄宿舍	0	2	1	b	189,646		0		189,646		5,697,186		0		5,697,186		30,041	0	30,041			
併用住宅				住宅部分1	0	3	1		107,477		1,188		106,289		1,645,930		1,940		1,643,990	15,314	1,633	15,467
				その他の用の部分2	0	4	1		43,346		368		42,978		665,452		591		664,861	15,352	1,606	15,470
				(1 + 2) 計	0	5	1	c	150,823		1,556		149,267		2,311,382		2,531		2,308,851	15,325	1,627	15,468
旅館・料亭・ホテル	0	6	1	d	2,010		0		2,010		12,936		0		12,936		6,436	0	6,436			
事務所・銀行・店舗	0	7	1	e	52,896		375		52,521		1,126,949		1,213		1,125,736		21,305	3,235	21,434			
劇場・病院	0	8	1	f	4,297		0		4,297		153,861		0		153,861		35,807	0	35,807			
工場・倉庫	0	9	1	g	27,906		921		26,985		219,086		1,832		217,254		7,851	1,989	8,051			
土蔵	1	0	1	h	6,443		771		5,672		9,733		756		8,977		1,511	981	1,583			
附属家	1	1	1	i	149,268		19,495		129,773		695,213		23,277		671,936		4,657	1,194	5,178			
合計	1	2	1	エ	5,638,472	オ	60,624	カ	5,577,848	キ	126,877,041	ク	75,090	ケ	126,801,951		22,502	1,239	22,733			



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	14	19	0	26	0	33	0	40	14	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0	84	23	0	0	84	23	0	0	84	23	0	0
鉄骨造	0	0	3	0	724	105	0	0	724	105	0	0	724	105	0	0
軽量鉄骨造	0	0	4	0	281	28	0	10	271	28	0	0	271	28	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0	11	5	0	0	11	5	0	0	11	5	0	0
その他	0	0	6	0			0	0			0	0			0	0
計	0	0	7	0	1,114	161	10	0	1,104	161	10	0	1,104	161	10	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格											
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)									
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)									
				(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)															
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ア	15,696	23	0	34	15,696	45	913,896	56	0	67	913,896	77	58,225	0	58,225
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1	イ	178,172	0	178,172	9,630,380	0	9,630,380	54,051	0	54,051							
鉄骨造	0	0	3	1	ウ	376,555	0	376,555	18,067,450	0	18,067,450	47,981	0	47,981							
軽量鉄骨造	0	0	4	1	エ	34,487	287	34,200	845,109	1,110	843,999	24,505	3,868	24,678							
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1	オ	579	0	579	8,435	0	8,435	14,568	0	14,568							
その他	0	0	6	1	カ		0			0		0	0	0							
計	0	0	7	1		605,489	287	605,202	29,465,270	1,110	29,464,160	48,664	3,868	48,685							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1					2		6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)													
				棟数													
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの									
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数											
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	16	19	18	26	0	33	0	40	16	47	53	18
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		640		363		0		0		640		363	
鉄骨造	0	0	3	0		405		39		0		0		405		39	
軽量鉄骨造	0	0	4	0		6,542		138		1		0		6,541		138	
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		17		5		0		0		17		5	
その他	0	0	6	0						0		0					
計	0	0	7	0		7,620		563		1		0		7,619		563	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
						(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)												
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	155,757	23	0	34	155,757	45	9,208,239	56	0	67	9,208,239	77	59,119	0	59,119
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1	ク	959,993		0		959,993		60,663,371		0		60,663,371		63,191	0	63,191
鉄骨造	0	0	3	1	ケ	135,281		0		135,281		5,893,304		0		5,893,304		43,563	0	43,563
軽量鉄骨造	0	0	4	1	コ	936,111		20		936,091		21,548,760		164		21,548,596		23,019	8,200	23,020
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1	サ	4,365		0		4,365		85,580		0		85,580		19,606	0	19,606
その他	0	0	6	1	シ			0						0				0	0	0
計	0	0	7	1		2,191,507		20		2,191,487		97,399,254		164		97,399,090		44,444	8,200	44,444

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数											
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	4	19	0	26	0	33	0	40	4	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		34	6		0	0		0	34		6	
鉄骨造	0	0	3	0		31	7		0	0		0	31		7	
軽量鉄骨造	0	0	4	0		4			0	0		0	4			
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0					0	0		0				
その他	0	0	6	0					0	0		0				
計	0	0	7	0		73	13		0	0		0	73		13	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格											
				床面積			決定価格														
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ) (円) (ト)	(ロ) (円) (チ)	(ハ) (円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ス	27,748	23	0	34	27,748	45	2,747,235	56	0	67	2,747,235	77	99,007	0	99,007
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1		セ	44,061		0		44,061		3,334,366		0		3,334,366		75,676	0	75,676
鉄骨造	0	0	3	1		ソ	22,446		0		22,446		1,637,095		0		1,637,095		72,935	0	72,935
軽量鉄骨造	0	0	4	1		タ	724		0		724		23,718		0		23,718		32,760	0	32,760
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1		チ			0						0				0	0	0
その他	0	0	6	1		ツ			0						0				0	0	0
計	0	0	7	1			94,979		0		94,979		7,742,414		0		7,742,414		81,517	0	81,517

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	9	19	0	26	0	33	0	40	9	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	645	678		1	1	644	677					
鉄骨造	0	3	0	0	789	220		0	0	789	220					
軽量鉄骨造	0	4	0	0	816	47		30	0	786	47					
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	199	12		5	0	194	12					
その他	0	6	0	0				0	0							
計	0	7	0	0	2,458	957		36	1	2,422	956					

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格											
				床面積			決定価格														
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	24,137	23	0	34	24,137	45	1,633,308	56	0	67	1,633,308	77	67,668	0	67,668
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ト	196,233		67	196,166		7,849,057		210	7,848,847		39,999	3,134	40,011			
鉄骨造	0	3	1	1	ナ	1,103,835		0	1,103,835		27,839,396		0	27,839,396		25,221	0	25,221			
軽量鉄骨造	0	4	1	1	ニ	68,573		994	67,579		595,838		3,693	592,145		8,689	3,715	8,762			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	ヌ	4,675		134	4,541		57,246		251	56,995		12,245	1,873	12,551			
その他	0	6	1	1	ネ			0					0			0	0	0			
計	0	7	1	1		1,397,453		1,195	1,396,258		37,974,845		4,154	37,970,691		27,174	3,476	27,195			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数									
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの					
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数				
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	19	26	0	33	0	40	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		2		0		0		2		
鉄骨造	0	3	0		3	2	0		0		3		2
軽量鉄骨造	0	4	0				0		0				
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				0		0				
その他	0	6	0				0		0				
計	0	7	0		5	2	0		0		5		2

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格						
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(三)	(ホ)	(ハ)				
										(イ)	(ロ)	(リ)				
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	23	0	34	45	56	0	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ハ	9,374	0	9,374	747,903	0	747,903	79,785	0	79,785			
鉄骨造	0	3	1	ヒ	6,184	0	6,184	347,080	0	347,080	56,125	0	56,125			
軽量鉄骨造	0	4	1	フ		0			0		0	0	0			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	ヘ		0			0		0	0	0			
その他	0	6	1	ホ		0			0		0	0	0			
計	0	7	1		15,558	0	15,558	1,094,983	0	1,094,983	70,381	0	70,381			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1						0	

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	43	19	18	26	0	33	0	40	43	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0	1,405	1,070			1	1			1,404	1,069		
鉄骨造	0	0	3	0	1,952	373			0	0			1,952	373		
軽量鉄骨造	0	0	4	0	7,643	213			41	0			7,602	213		
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0	227	22			5	0			222	22		
その他	0	0	6	0	0	0			0	0			0	0		
計	0	0	7	0	11,270	1,696			47	1			11,223	1,695		

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点 未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点 以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
						(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)												
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	223,338	23	0	34	223,338	45	14,502,678	56	0	67	14,502,678	77	64,936	0	64,936
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1	1,387,833		67	1,387,766		82,225,077		210	82,224,867		59,247	3,134	59,250			
鉄骨造	0	0	3	1	1,644,301		0	1,644,301		53,784,325		0	53,784,325		32,710	0	32,710			
軽量鉄骨造	0	0	4	1	1,039,895	1,301	1,038,594	a	23,013,425	4,967	23,008,458	22,131	3,818	22,153						
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1	9,619	134	9,485	b	151,261	251	151,010	15,725	1,873	15,921						
その他	0	0	6	1	0	0	0		0	0	0	0	0	0						
計	0	0	7	1	4,304,986	セ	1,502	ソ	4,303,484	タ	173,676,766	チ	5,428	ツ	173,671,338	40,343	3,614	40,356		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格											
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)											
												(イ)	(点)	(イ)	(円)										
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	547	18	5	24	a	60,083	33	137	41	5,625,158	51	11,937	60	4,455,125	70	9,454	79	93,623	74,150
	共同住宅・寄宿舎	0	2	0	0	21				b	7,399					699,118				553,701				94,488	74,835
	併用住宅	0	3	0	0	1				c	188					20,001				15,841				106,388	84,261
	旅館・料亭・ホテル	0	4	0	0					d														0	0
	事務所・銀行・店舗	0	5	0	0	13				e	2,249					154,756				122,567				68,811	54,498
	劇場・病院	0	6	0	0	1				f	109					8,752				6,931				80,294	63,587
	工場・倉庫	0	7	0	0	3				g	192					7,928				6,279				41,292	32,703
	土蔵	0	8	0	0					h														0	0
	附属家	0	9	0	0	1				i	34					2,222				1,760				65,353	51,765
合計	1	0	0	0	j	587	k	5	4	70,254	137	6,517,935	11,937	5,162,204	9,454	92,777	73,479								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		行番号			(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		(5)単位当たり再建築費評点数		(6)単位当たり価格			
						総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	うち増築分	総額 (千円)	うち増築分	再建築費評点数 (点)	総額 (円)	うち増築分	再建築費評点数 (点)	総額 (円)	うち増築分
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	2	0			イ							0	0	0	0	
		鉄骨造	0	3	0		10	1	ウ	6,378	80	479,704	5,464	517,752	75,212	81,178	75,212	81,178	
		軽量鉄骨造	0	4	0		4		エ	714		50,301		53,907	70,450	75,500	70,450	75,500	
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ						0	0	0	0	
		その他	0	6	0				カ						0	0	0	0	
		計	0	7	0		14	1		7,092	80	530,005	5,464	571,659	74,733	80,606	74,733	80,606	
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ						0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		1		ク	160		20,314		17,876	126,963	111,725	126,963	111,725	
		鉄骨造	1	0	0		3		ケ	1,265		112,344		98,863	88,809	78,153	88,809	78,153	
		軽量鉄骨造	1	1	0		50		コ	12,061		1,149,274		1,011,361	95,288	83,854	95,288	83,854	
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ						0	0	0	0	
		その他	1	3	0				シ						0	0	0	0	
		計	1	4	0		54	0		13,486	0	1,281,932	0	1,128,100	95,057	83,650	95,057	83,650	
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス						0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	6	0				セ						0	0	0	0	
		鉄骨造	1	7	0		2		ソ	1,213		99,949		107,745	82,398	88,825	82,398	88,825	
		軽量鉄骨造	1	8	0				タ						0	0	0	0	
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ						0	0	0	0	
		その他	2	0	0				ツ						0	0	0	0	
		計	2	1	0		2	0		1,213	0	99,949	0	107,745	82,398	88,825	82,398	88,825	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1	2	2	1	2	2	7	3
1	2	2	1	2	2	7	3

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別			(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)								
				行番号	総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)			うち増築分							
															9	2	0	12	18	24	33
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0								0	0							
		鉄筋コンクリート造	2	3	0								0	0							
		鉄骨造	2	4	0		13	2	ナ	15,791	137	937,082	20,236	1,006,426	21,734	59,343	63,734				
		軽量鉄骨造	2	5	0		13		ニ	342		12,240		12,921		35,789	37,781				
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0				ス							0	0				
		その他	2	7	0				ネ							0	0				
		計	2	8	0		26	2		16,133	137	949,322	20,236	1,019,347	21,734	58,843	63,184				
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0				
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ							0	0				
		鉄骨造	3	1	0				ヒ							0	0				
		軽量鉄骨造	3	2	0				フ							0	0				
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ							0	0				
		その他	3	4	0				ホ							0	0				
計	3	5	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0						
合計		3	6	0	<sup>e</sup>	96	<sup>g</sup>	3	<sup>リ</sup>	37,924	<sup>ル</sup>	217	2,861,208	<sup>レ</sup>	25,700	<sup>ロ</sup>	2,826,851	<sup>ク</sup>	27,624	75,446	74,540

地方公共団体コード						表番号	
<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	2	<sup>7</sup> 3	<sup>8</sup> 3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 260	19 23,703	28 402,559	16,983
共同住宅・寄宿舍		38 5	45 696	54 14,861	21,352
併用住宅	0 3 0	12 20	19 2,477	28 42,769	17,266
旅館・料亭・ホテル		38	45	54 63	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 6	19 408	28 15,729	38,551
劇場・病院		38 4	45 417	54 3,383	8,113
工場・倉庫	0 7 0	12 3	19 154	28 1,200	7,792
土蔵		38	45	54 63	0
附属家	0 9 0	12 39	19 1,116	28 8,618	7,722
合計		38 337	45 28,971	54 489,119	16,883

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
	9	1	0	総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
事務所・店舗・百貨店	0	1	0	12 17	19 4,118	28 150,831	36,627
住宅・アパート	/			38 19	45 2,556	54 40,641	15,900
病院・ホテル	0	3	0	12 19	19	28	0
工場・倉庫・市場	/			38 13	45 1,630	54 16,799	10,306
その他	0	5	0	12 19	19	28	0
合計	/			38 49	45 8,304	54 208,271	25,081

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	3	5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 0	12 7 300,473,289
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の	法 第 三 十 九 条 の 規 定 に よ る 減 額 に よ る も の	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 33
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 33
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3	0 5 0	12 33
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/3		23 33
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 33
		第18項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12 33
		第19項 (特定地方交通線)	1/2		23 33
		第21項 (特定地方交通線)	3/4	1 1 0	12 33
		第21項 (科学技術振興機構)	1/4		23 33
		第23項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 3 0	12 33
		第24項 (信用協同組合等)	1/2		23 33
		第26項 (中部国際空港)	3/5	1 5 0	12 80,101 33
		第28項 (家庭的保育事業)	1/2		23 33
		第29項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 7 0	12 33
		第30項 (事業所内保育事業)	-	1 9 0	12 33
		第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2		23 33
		第33項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12 33
		第34項 (世界遺産)	2/3		23 33
		第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 3 0	12 33
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2		23 33
		第13項 (並行在来線の譲受資産)	5/6	2 5 0	12 33
		第17項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2		23 33
		第18項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 7 0	12 33
		( " (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 9 0	12 33
		第19項 (成田国際空港株式会社)	9/10		23 33
		第20項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3 1 0	12 33
		第21項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3		23 33
		第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 3 0	12 33
		第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3/5		23 33
		第24項 (鉄道事業再構築事業)	5/6	3 5 0	12 43,607 33
		第26項 (鉄道事業再構築事業)	1/4		23 33
		第26項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 7 0	12 33
		第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2		23 33
		( " (特定国際拠点港湾))	2/3	3 9 0	12 33
		第29項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-		23 33
		(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 1 0	12 33
		第31項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3		23 33
		第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 3 0	12 33
		第39項 (認定誘導事業)	-		23 33
		第44項 (特定事業所内保育施設)	-	4 5 0	12 33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						6	

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

		区	分	特例率	行番号	(1) 法定免税点以上のもの (千円)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90	1	0
	法附則第一五條の三	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)		3/5			
		" ( " )法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		3/10	0	3	0
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/2			
	昭六二年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/4	0	5	0
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3			
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0	7	0
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3			
		" (日本電気計器検定所)		1/6	0	9	0
		" (日本消防検定協会)		1/6			
		" (小型船舶検査機構)		1/6	1	1	0
		" (軽自動車検査協会)		1/6	1	3	0
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2			
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)		1/2	1	5	0
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)		1/2			
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6	1	7	0
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3			
		" (日本消防検定協会)		1/3	1	9	0
		" (小型船舶検査機構)		1/3			
		" (軽自動車検査協会)		1/3	2	1	0
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3			
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6	2	3	0
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6			
	平成十八年附則第十三條	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3	2	5	0
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2			
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2	2	7	0
		" (日本消防検定協会)		1/2			
		" (小型船舶検査機構)		1/2	2	9	0
		" (軽自動車検査協会)		1/2			
	平成二十二年附則第十一條	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)		1/2	3	1	0
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)		1/2			
		第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		2/3	3	3	0
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		4/5			
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		2/3	3	5	0	
	第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	3	7	0	
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2				
	第25項 (スーパー中核港湾)		1/2	3	9	0	
平成二十五年附則第十一條	第2項 (鉄道駅総合改善事業)		3/4				
	第7項 (スーパー中核港湾)		1/2	4	1	0	
平成二十六年附則第十二條	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1/2				
	(都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))		3/5	4	3	0	
	( " (特定都市再生緊急整備地域))		1/2				
	第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		1/2	4	5	0	
	第3項 (倉庫等)		1/2				
平成二十八年附則第十八條	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)		4/5	4	7	0	
	第9項 (JR三島特例:平成29、30年度分)		3/5				
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		1/4	4	9	0	
平成二十九年附則第十七條	第9項 (備蓄倉庫)		-				
	計 (B)			5	1	0	
	課税標準額 (A)-(B)						
						123,708	
						300,349,581	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	減額割合	行番号			(1) (2) (3) 総 数						
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	39			
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0		1,616	146,373	71,400			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0		310	19,807	12,964			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		1,026	113,747	54,140			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0		415	45,529	31,685			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0						
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0						
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0						
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0						
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0							
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0						
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0						
		住宅以外	1/3	1	5	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	6	0		3	353	36			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	1	7	0		16	1,600	114			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	1	8	0							
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	1	9	0		6	677	48			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	0	0							
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	1	0							
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	2	0							
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	3	0							
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0							
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	5	0							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	6	0							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	2	7	0							
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2	8	0							
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	2	9	0		30	1,848	873			
		2/3	3	0	0		3	168	104			
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	1	0		83	3,612	3,525			
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0							
		2/3	3	3	0							
合 計			3	4	0		3,508	333,714	174,889			
			う ち 個 人			3	5	0		3,229	316,179	164,101
			う ち 法 人			3	6	0		279	17,535	10,788

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	減額割合	行 番 号			(4) 平成30年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平成30年度で軽減期間の終了するもの					
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
												個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	560	イ	48,357	ウ	26,116	489	45,191	20,508
	第 2 項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	1	エ	66	オ	3,531	カ	1,994	28	1,807	901
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		189		20,853		11,118	207	22,749	9,710
	第 2 項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	1									
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	1								
		第 1 種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	1								
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第 2 種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	1								
		第 2 種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	1								
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1									
第 3 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	1									
	住宅（非居住部分）	1/3	1	4	1									
	住宅以外	1/3	1	5	1									
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修（住宅）	1/2	1	6	1		3		353		36	3	353	36
	第 4 項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	1	7	1		16		1,600		114	16	1,600	114
	第 5 項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	1	8	1									
	第 9 項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	1	9	1		6		677		48	6	677	48
	第 10 項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	0	1									
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	1	1									
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	2	1									
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	3	1									
	第 4 項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	1									
	第 5 項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	5	1									
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	6	1									
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	2	7	1									
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2	8	1									
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	2	9	1							12	654	291
		2/3	3	0	1							3	168	104
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	1	1							10	457	322
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	3	2	1									
		2/3	3	3	1									
合 計			3	4	1		840		75,371		39,426	774	73,656	32,034
		う ち 個 人	3	5	1		721		67,921		34,660	745	71,806	31,069
		う ち 法 人	3	6	1		119		7,450		4,766	29	1,850	965

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格			
				木造家屋		木造以外の家屋		計		$\frac{(一)}{(イ)}$	$\frac{(二)}{(ハ)}$	$\frac{(三)}{(ホ)}$	
				床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)	
38年1月1日以前	9	0	1	0	<sup>12</sup> 184,201	<sup>23</sup> 238,219	<sup>34</sup> 3,897	<sup>45</sup> 31,308	<sup>56</sup> 188,098	<sup>67</sup> 269,527	<sup>77</sup> 1,293	8,034	1,433
38年1月2日～41年1月1日	0	2	0	0	63,983	290,172	44,864	468,822	108,847	758,994	4,535	10,450	6,973
41年1月2日～44年1月1日	0	3	0	0	77,908	728,233	51,278	483,634	129,186	1,211,867	9,347	9,432	9,381
44年1月2日～47年1月1日	0	4	0	0	157,303	1,797,918	91,569	1,050,580	248,872	2,848,498	11,430	11,473	11,446
47年1月2日～50年1月1日	0	5	0	0	237,248	3,622,028	138,800	2,355,829	376,048	5,977,857	15,267	16,973	15,897
50年1月2日～53年1月1日	0	6	0	0	230,715	3,651,748	128,193	4,050,842	358,908	7,702,590	15,828	31,600	21,461
53年1月2日～56年1月1日	0	7	0	0	401,866	5,769,690	120,383	2,839,566	522,249	8,609,256	14,357	23,588	16,485
56年1月2日～59年1月1日	0	8	0	0	392,996	5,755,445	170,204	3,714,793	563,200	9,470,238	14,645	21,826	16,815
59年1月2日～62年1月1日	0	9	0	0	327,355	4,639,526	283,338	6,610,946	610,693	11,250,472	14,173	23,332	18,422
62年1月2日～平成2年1月1日	1	0	0	0	545,021	8,123,075	515,150	13,455,030	1,060,171	21,578,105	14,904	26,119	20,353
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1	0	0	520,414	7,602,391	681,595	26,295,974	1,202,009	33,898,365	14,608	38,580	28,201
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2	0	0	528,194	7,984,213	355,053	12,423,559	883,247	20,407,772	15,116	34,991	23,105
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3	0	0	404,491	6,602,522	377,558	16,409,565	782,049	23,012,087	16,323	43,462	29,425
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4	0	0	299,674	6,418,914	282,182	14,614,030	581,856	21,032,944	21,420	51,789	36,148
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5	0	0	245,417	8,709,423	199,731	11,534,213	445,148	20,243,636	35,488	57,749	45,476
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6	0	0	266,594	11,621,531	292,092	18,299,425	558,686	29,920,956	43,593	62,650	53,556
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1	7	0	0	257,724	12,556,745	160,462	11,467,889	418,186	24,024,634	48,722	71,468	57,450
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1	8	0	0	220,716	12,229,469	167,587	12,712,182	388,303	24,941,651	55,408	75,854	64,232
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1	9	0	0	206,398	13,373,575	203,126	12,031,728	409,524	25,405,303	64,795	59,233	62,036
平成29年1月2日～平成30年1月1日 ( 新 増 分 )	2	0	0	0	<sup>ヤ</sup> 70,254	<sup>ヨ</sup> 5,162,204	<sup>リ</sup> 37,924	<sup>レ</sup> 2,826,851	108,178	7,989,055	73,479	74,540	73,851
合計(平成30年度総評価額等)	2	1	0	0	<sup>エ</sup> 5,638,472	<sup>キ</sup> 126,877,041	<sup>ク</sup> 4,304,986	<sup>ケ</sup> 173,676,766	9,943,458	300,553,807	22,502	40,343	30,226



地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	3	8
1								9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

摘要	行番号			(1)		(2)		(3)		(4)				
				木造家屋		木造以外の家屋		木造以外の家屋		木造以外の家屋				
				床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)			
平成29年度の概要調書(修正前)	(1)	9	0	1	0	12	5,595,973	22	130,346,615	34	4,244,828	44	174,850,156	55
29年度概要調書の修正	28. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り	(2)	0	2	0		30		305					
	28. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ	(3)	0	3	0		1,246		7,853		31		380	
	28. 1. 2～29. 1. 1の 減少分の捕捉誤り	(4)	0	4	0									
	28. 1. 2～29. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り	(5)	0	5	0									
	28. 1. 2～29. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ	(6)	0	6	0						30,507		1,326,510	
平成29年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6)	(7)	0	7	0		5,597,189		130,354,163		4,275,366		176,177,046		
減少分家屋	(8)	0	8	0		28,971		489,119		8,304		208,271		
減価分家屋	(9)	0	9	0		2,026,629		8,150,207		2,244,764		5,118,860		
不均衡是正による増減額等	(10)	1	0	0		{				{				
改築分等家屋	(11)	1	1	0										
課税・非課税変更分家屋	(12)	1	2	0										
在来分家屋	(13)	1	3	0		(7)-(8)+(12) 5,568,218		(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 121,714,837		(7)-(8)+(12) 4,267,062		(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 170,849,915		
新築分家屋	(14)	1	4	0		70,117		5,152,750		37,707		2,799,227		
増築分家屋	(15)	1	5	0		137		9,454		217		27,624		
平成30年度の決定価格等 (13) + (14) + (15)	(16)	1	6	0		エ 5,638,472		キ 126,877,041		ク 4,304,986		ケ 173,676,766		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
1						0	

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成30年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下												
				50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・3年間適用	9	0	1	12	272	17	17,391	25	9,789	33	220	38	22,806	46	12,073	54	36	59	4,599	67	2,290	74
第2項・5年間適用	0	0	2	0	66	0	3,531	0	1,994	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	3	0	338	0	20,922	0	11,783	0	220	0	22,806	0	12,073	0	36	0	4,599	0	2,290	0

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
				1 個 当 た り 床 面 積			140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下									
				個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・3年間適用	9	0	1	1	12	19	17	2,813	25	1,198	33	13	38	2,337	46	766	54	0	59	0	67	74
第2項・5年間適用	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	3	1	0	19	0	2,813	0	1,198	0	13	0	2,337	0	766	0	0	0	0	0	0

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)										
				1 個 当 た り 床 面 積			計												
				240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・3年間適用	9	0	1	2	12	0	17	0	25	0	33	ア	560	38	49,946	46	ウ	53	26,116
第2項・5年間適用	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	エ	66	0	3,531	カ	1,994			
合 計	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	626	0	53,477	0	28,110				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
1						8	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成30年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				
				A 床面積要件を満たさない住宅								
				50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)				
第1項	9	0	1	0	12	33	17	22	27	32	36	33
第2項	0	0	2	0	73							73
合計	0	0	3	0	106	0	0	0	0			106

区分	行番号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)				
				B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅				
				計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅					小計(個)	個数	床面積(㎡)			
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)												
第1項	9	0	1	1	12	17	22	27	32	37	0	42	33	54	894
第2項	0	0	2	1							0		73		2,313
合計	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	106			3,207

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成30年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)											
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下													
				50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9	0	1	0	12	26	17	2,447	25	1,347	33	110	38	12,046	46	6,339	54	36	59	4,637	67	2,333	74
第2項・7年間適用	0	0	2	0																			
合 計	0	0	3	0		26		2,447		1,347		110		12,046		6,339		36		4,637		2,333	

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)											
				1 個 当 た り 床 面 積			140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下										
				個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9	0	1	1	12	5	17	758	25	323	33	9	38	1,586	46	590	54	3	59	617	67	186	74
第2項・7年間適用	0	0	2	1																			
合 計	0	0	3	1		5		758		323		9		1,586		590		3		617		186	

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)									
				1 個 当 た り 床 面 積			計											
				240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)						
第1項・5年間適用	9	0	1	2	12		17		25		33	189	38	22,091	46	11,118	53	
第2項・7年間適用	0	0	2	2								0		0		0		
合 計	0	0	3	2		0		0		0		189		22,091		11,118		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1					4		3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積		決定価格					
						住居数	床面積(円)						
木造家屋	一戸建 専用住宅 (1)	9 0 1 0	12	542	18	549	24	59,946	32	4,445,671	109	74,161	
	併用住宅 (2)		42	1	48	2	54	188	62	15,841	94	84,261	
	共同住宅・寄宿舍 (3)	0 3 0	12	21	18	171	24	7,399	32	553,701	43	74,835	
	計 (1) + (2) + (3) (4)		42	564	48	722	54	67,533	62	5,015,273	94	74,263	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	12		18		24		32		0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)		42	1	48	1	54	160	62	17,876	160	111,725	
	鉄骨造 (7)	0 7 0	12	1	18	1	24	142	32	10,649	142	74,993	
	軽量鉄骨造 (8)		42	35	48	36	54	4,155	62	354,570	115	85,336	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	12		18		24		32		0	0	
	その他 (10)		42		48		54		62	71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1 1 0	12	37	18	38	24	4,457	32	383,095	117	85,954	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)		42		48		54		62	71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	12		18		24		32		0	0
		鉄骨造 (14)		42	2	48	19	54	1,123	62	88,274	59	78,552
		軽量鉄骨造 (15)	1 5 0	12	15	18	160	24	7,906	32	656,791	49	83,075
れんが造 コンクリートブロック造 (16)			42		48		54		62	71	0	0	
その他 (17)		1 7 0	12		18		24		32		0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)			42	17	48	179	54	9,029	62	745,005	50	82,512	
寄宿舍 (19)		1 9 0	12		18		24		32		0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)		42	54	48	217	54	13,486	62	1,128,100	62	83,650		
合計 (4) + (20) (21)	2 1 0	12	618	18	939	24	81,019	32	6,143,313	86	75,826		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 平成30年度に新たに軽減の対象となったもの						
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	7	487	131	1	66	20
			1/3	0	2	0	3	268	43			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0	4	276	56			
			1/3	0	4	0	34	2,604	638			
	合 計			0	5	0	48	3,635	868	1	66	20
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	9	1,004	287			
			1/3	0	7	0	5	249	60			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0	3	266	77			
			1/3	0	9	0	3	10	2			
	合 計			1	0	0	20	1,529	426	0	0	0
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1	1	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1	2	0						
	合 計			1	3	0	0	0	0	0	0	0
合 計			1	4	0	68	5,164	1,294	1	66	20	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 平成30年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成30年度で軽減期間の終了するもの							
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)					
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	2	178	40				
			1/3	0	2	1	3	269	43				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					3	276	56
			1/3	0	4	1					24	2,021	492
	合 計			0	5	1	5	447	83	27	2,297	548	
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	1	115	26	5	661	189	
			1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					3	266	77
			1/3	0	9	1							
	合 計			1	0	1	1	115	26	8	927	266	
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1	1	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1	2	1							
	合 計			1	3	1	0	0	0	0	0	0	
合 計			1	4	1	6	562	109	35	3,224	814		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	総数						
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)				
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合計	0	3	0	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合計	0	6	0	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合計	0	9	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	0	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4) 平成30年度における改正の内訳		
	平成27年度に需給補正適用の有無	平成30年度に需給補正適用の有無	平成30年度における需給補正の改正の有無	需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0	12 1 0	13	14	15	16	17 17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	8	4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	単 位 当 たり 価 格 (イ) (円)
	9	10	11	12	20	30	41
木 造 家 屋	0	1	0				0
木造以外の家屋	0	2	0				0
計	0	3	0	0	0	0	0

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8	5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)(イ)	(3) 減価額 (ロ) (千円) (イ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
	9	1	0	12	22	34	45
木造家屋	0	1	0	16,315	2,026,629	8,150,207	4,022
木造以外の家屋	0	2	0	5,207	2,244,764	5,118,860	2,280
計	0	3	0	21,522	4,271,393	13,269,067	3,106

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						8	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 平成30年度評価額 (千円) (イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕		40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。  
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (ハ)+(ヘ)
				(1) 木造家屋 (イ)	(2) 木造以外の家屋 (ロ)	(3) 合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	(4) 木造家屋 (ニ)	(5) 木造以外の家屋 (ホ)	(6) 合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0	1 1	0 0	12 587	20 96	28 683	36	44	52 0	60 683
(2) 比準評価方法	0	2	0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0	3	0				51,788	11,174	62,962	62,962
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0	4	0	i 587	e 96	683	m 51,788	f 11,174	62,962	63,645

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード						表番号	
<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	2	<sup>7</sup> 8	<sup>8</sup> 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

行番号	(1) 物 価 水 準 に よ る 補 正 率			(4) 指定市を上回る補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
<sup>9</sup> 0   1   0	<sup>12</sup>	<sup>13</sup>	<sup>14</sup> 1	<sup>15</sup>

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査（家屋-5）に理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9
						0	

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号			(1) 木造家屋			(4) 木造以外の家屋			
				棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	
38年1月1日以前	9	0	1	12	22	32	44	54	66	77
38年1月2日～41年1月1日	0	2	0							
41年1月2日～44年1月1日	0	3	0				1	155		41
44年1月2日～47年1月1日	0	4	0				9	2,917		1,118
47年1月2日～50年1月1日	0	5	0				28	12,430		34,070
50年1月2日～53年1月1日	0	6	0				100	92,508		125,880
53年1月2日～56年1月1日	0	7	0				146	56,171		90,428
56年1月2日～59年1月1日	0	8	0	25	4,907	14,517	246	103,837		151,616
59年1月2日～62年1月1日	0	9	0	18	3,574	16,646	315	202,848		446,385
62年1月2日～平成2年1月1日	1	0	0	24	4,453	23,888	465	287,677		733,059
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1	0	444	64,991	148,980	404	353,454		763,747
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2	0	344	54,186	249,191	208	109,267		198,257
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3	0	3,128	399,752	1,372,392	896	240,015		553,919
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4	0	2,402	298,328	1,600,237	582	182,978		557,154
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5	0	2,025	245,263	1,053,288	417	96,145		294,893
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6	0	2,203	266,534	953,689	421	202,315		345,854
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1	7	0	2,108	257,701	856,332	370	87,488		113,316
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1	8	0	1,882	220,695	908,685	360	145,727		362,028
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1	9	0	1,712	206,245	952,362	239	68,832		347,095
合計	2	0	0	16,315	2,026,629	8,150,207	5,207	2,244,764		5,118,860

# 平成30年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	<sup>6</sup> 2
表番号・行番号	<sup>7</sup> 0	0	0	0	0	<sup>11</sup> 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					<sup>12</sup> 1
団体区分コード	<sup>13</sup> /	/	/	/	/	<sup>16</sup> 2

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1						8	1

平成30年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	9	1	0	市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡) A	市街化調整区域(千㎡) B	その他(千㎡) C	計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	0	1	0	12	23 ア 16,105	33 イ	43 ウ	53 エ 16,105 <sup>62</sup>
都市計画区域の面積	0	2	0	103,690 <sup>甲</sup>	24,240 <sup>オ</sup>	79,350 <sup>カ</sup>	キ	103,590 <sup>ク</sup>

区 分	行 番 号			(6)	(7)	(8)	(9)
	9	1	1	都市計画区域の 指定の有無	市街化区域等の 設定の有無	都市計画税の 課税の有無	都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	0	1	1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0	2	1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
 指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	2	<sup>7</sup> 5	<sup>8</sup> 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



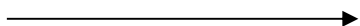
区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)
					総 数 ( 人 )	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0	1	0	<sup>12</sup> 45,241	<sup>22</sup> 761	<sup>32</sup> 44,480 <sup>41</sup>
	法 人	0	2	0	1,117	157	960
	計	0	3	0	46,358	918	45,440
家 屋	個 人	0	4	0	51,846	323	51,523
	法 人	0	5	0	1,052	20	1,032
	計	0	6	0	52,898	343	52,555
実 数	個 人	0	7	0	59,762	737	59,025
	法 人	0	8	0	1,430	171	1,259
	計	0	9	0	61,192	908	60,284

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



区 分			行 番 号			(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計			
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9	0	1	0	12	13,945	24	34	45	シ 13,945
		そ の 他	0	0	2	0		1,607				ス 1,607
		小 計	0	0	3	0		15,552	0	0		セ 15,552
	農 地	0	0	4	0		ソ 363				タ 363	
	計	0	0	5	0		チ 15,915	ソ 0	テ 0		ト 15,915	
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0	0	6	0		4,497,793					4,497,793
	木造以外の家屋	0	0	7	0		3,862,484					3,862,484
	計	0	0	8	0		ナ 8,360,277	ニ 0	ヌ 0			8,360,277
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0	0	9	0		79,926				ネ 79,926
		そ の 他	1	0	0	0		5,579				ノ 5,579
		小 計	1	0	1	0		85,505	0	0		ハ 85,505
	農 地	1	0	2	0		ヒ 833				フ 833	
	計	1	0	3	0		ヘ 86,338	ホ 0	マ 0			86,338
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1	0	4	0		40,174					40,174
	木造以外の家屋	1	0	5	0		9,461					9,461
	計	1	0	6	0		ミ 49,635	ム 0	メ 0			49,635

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1	2	2	1	2	2	7	5
1	2	2	1	2	2	7	5

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(1) (2) (3) (4)						
							決 定 価 格						
				市 街 化 区 域 (千円)			市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)				
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	0	12	367,921,990	24	34	45	367,921,990 <sup>57</sup>
			個 人 法 人	0	2	0	12	12,718,439			12,718,439 <sup>ヤ</sup>		
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	0	12	43,574,893			43,574,893 <sup>ユ</sup>		
			個 人 法 人	0	4	0	12	1,190,048			1,190,048 <sup>ヨ</sup>		
	非 住 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	5	0	12	40,518,158			40,518,158 <sup>ラ</sup>		
			個 人 法 人	0	6	0	12	89,201,963			89,201,963 <sup>リ</sup>		
	小 計			0	7	0	12	555,125,491	0	0	555,125,491 <sup>ル</sup>		
	農 地			0	8	0	12	6,333,053 <sup>レ</sup>			6,333,053 <sup>ロ</sup>		
	そ の 他			0	9	0	12	31,555,587			31,555,587		
	計			1	0	0	12	593,014,131	0	0	593,014,131		
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0	12	102,064,993			102,064,993			
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0	12	157,083,204			157,083,204			
	計		1	3	0	12	259,148,197	0	0	259,148,197			
合 計			1	4	0	12	852,162,328 <sup>ワ</sup>	0 <sup>ヲ</sup>	0 <sup>ア</sup>	852,162,328			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(8) 計 (千円) A	(9) 実定税率 B	(10) 調定見込額 A×B (千円)			
							市街化区域 (千円)	市街化調整区域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)						
土 地	宅 用 地	小規模住宅用地	個人	9	0	1	1	12	122,590,524	25	35	47	122,590,524	61	69	79
			法人	0	2	1		4,236,596					4,236,596			
		一般住宅用地	個人	0	3	1		29,042,378					29,042,378			
			法人	0	4	1		793,365					793,365			
	非住宅地	個人非住宅用地	個人	0	5	1		27,764,487					27,764,487			
			法人	0	6	1		59,619,339					59,619,339			
		小 計			0	7	1		244,046,689	0	0		244,046,689			
		農 地			0	8	1		4,216,658				4,216,658			
		そ の 他			0	9	1		21,132,887				21,132,887			
		計			1	0	1		269,396,234	0	0		269,396,234			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		102,064,983				102,064,983				
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		156,959,506				156,959,506				
	計			1	3	1		259,024,489	0	0		259,024,489				
合 計					1	4	1		528,420,723	0	0		528,420,723	0.300 %	1,585,262	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	5

第55表 平成31年度に新たに法定免税点以上になる  
見込みの土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)				
				地 積 (㎡)	平成31年度分 課税標準額 (千円) A	左に係る平成30年度 分課税標準額 (千円) B	納税義務者数(人) C	1人当たり課税標準額			
								$\frac{A}{C}$ (円)	$\frac{B}{C}$ (円)		
法定免税点以上になる見込みの土地	9	0	1	0	12	24	37	50	57	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)				
特 定 市 街 化 区	平 成 二 十 六 年 度 以 前 農 地 参 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0	1 0	12 418	24 319	39 6,120,131	54 4,080,087	69 794		
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	3	7	210,495	134,144	3	
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
		負担水準0.05未満	2	1	0						
		計	2	2	0	421	326	6,330,626	4,214,231	797	
		区 域 農 地	平 成 二 十 七 年 度 以 後 農 地 参 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0				
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0				
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0				
				負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0				
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0						
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0						
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0						
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0						
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0						
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0						
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0						
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0						
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0						
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0						
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0						
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0						
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0						
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0						
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0						
負担水準0.05未満	4			3	0						
計	4			4	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 418	24 319	39 6,120,131	54 4,080,087	69 794
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3	7	210,495	134,144	3
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	421	326	6,330,626	4,214,231	797	
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の	6 7 0	13	37	2,427	2,427	36	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋						
				宅 地	そ の 他									
				(千円)	(千円)									
課法 税第 7 0 2 準 条 の 第 2 特 例 項 に か つ よ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な い よ 額 る	法	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	61
			課税標準額			0	2	0				0		
	第7	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0							
			課税標準額			0	4	0						
			評価額	2/3	0	5	0							
			課税標準額			0	6	0						
	第0	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0	7	0					0		
			課税標準額			0	8	0					0	
	第2	第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0	9	0					0		
			課税標準額			1	0	0					0	
			評価額	1/6	1	1	0					0		
			課税標準額			1	2	0					0	
	第2	第23項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1	3	0					0		
			課税標準額			1	4	0					0	
	第2	第24項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1	5	0							80, 101
			課税標準額			1	6	0						
	第2	第26項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1	7	0					0		
			課税標準額			1	8	0					0	
	第2	第28項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1	9	0							
			課税標準額			2	0	0						
	第2	第29項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2	1	0							
			課税標準額			2	2	0						
	第2	第30項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2	3	0							
			課税標準額			2	4	0						
	第2	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2	5	0					0		
			課税標準額			2	6	0					0	
	第2	第33項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	7	0							
			課税標準額			2	8	0						
評価額			2/3	2	9	0								
課税標準額					3	0	0							
第2	第34項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0					0			
		課税標準額			3	2	0					0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				
						評 価 額					
と課よ法 税第 標第 準7 の0 特2 例条 の3 の 規 定 に よ り 減 額 額 に	第 7 0 2 条 の 3	2/3	3	3	0	12	22	32	42	52	
						5,101		5,101			
		第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	1/3	3	5	0					
							2,472		2,472		
額計に代 画対 画対 税す る家 の 都 減 市 等 に	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋					
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)					
				(千円)	(千円)								
よ法 附 則 第 1 5 条、 法 附 則 第 1 5 条の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額 に	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	3	8	0	12	22	32	42	52	61
		課税標準額			3	9	0						
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	0	0						0	
		課税標準額			4	1	0					0	
	第17項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4	2	0							
		課税標準額			4	3	0						
	第18項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4	4	0							
		課税標準額			4	5	0						
		評価額	-	4	6	0							
		課税標準額			4	7	0						
	第20項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	4	8	0							
		課税標準額			4	9	0						
	第21項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5	0	0							
		課税標準額			5	1	0						
	第22項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	2	0						0	
		課税標準額			5	3	0					0	
		評価額	3/5	5	4	0						0	
		課税標準額			5	5	0					0	
	第23項 (日本郵便㈱)	評価額	5/6	5	6	0	29,067					29,067	
		課税標準額			5	7	0	20,347				20,347	43,607
	第24項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	5	8	0							
		課税標準額			5	9	0						
	第26項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	0	0						0	
		課税標準額			6	1	0					0	
第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	2	0								
	課税標準額			6	3	0							
	評価額	2/3	6	4	0								
	課税標準額			6	5	0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他							
				(千円)	(千円)							
税 法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 第 31 項	第31項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	9 6 6 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額			6 7 0							
	法 第 35 項	第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6 8 0							
		課税標準額			6 9 0							
	法 第 39 項	(認定誘導事業)	評価額	-	7 0 0							
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	課税標準額		7 1 0							
	法 第 42 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 2 0					0		
			課税標準額		7 3 0					0		
		(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 4 0						0	
			課税標準額		7 5 0						0	
	法 第 44 項	第44項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 6 0	1,834				1,834		
			課税標準額		7 7 0	1,190				1,190		
	法 第 45 項	第45項 (市民緑地)	評価額	-	7 8 0					0		
			課税標準額		7 9 0					0		
	法 第 48 項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 0 0							
			課税標準額		8 1 0							
		(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 2 0							
			課税標準額		8 3 0							
	法 附 則 第 1 5 条 の 第 2 項	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	8 4 0					0		
			課税標準額		8 5 0					0		
法 附 則 第 1 5 条 の 第 1 項	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	8 6 0		6,884			6,884			
		課税標準額		8 7 0		4,294			4,294			
法 附 則 第 1 5 条 の 第 1 項	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	8 8 0					0			
		課税標準額		8 9 0					0			
産に演の法 税対芸1附 等寸術1則 のる公(第 減固演改1 額定施修5 資設実条		減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 0 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)
				(千円)	(千円)			
平改 成 正 法 第 9 条 の 規 定 に よ る 第 1 項 の 特 例	第9項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	—	9 1 0	12	22	32	42	52
			9 2 0					
平改 成 正 法 第 2 8 年 の 改 規 正 法 に よ る 第 2 項 の 特 例	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	1/2	9 3 0					
			9 4 0					
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	4/5	9 5 0					
			9 6 0					
第5項 法附則第15条の2第2項 ( (JR三島特例) (法附則第15 条の3の適用のあるものを除 く) ) (H29、30年度分)	3/5	9 7 0				0		
		9 8 0				0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)											
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋											
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)											
改正法の附則第2条第27号に 改正法の附則第2条第3号に	第2項	旧法附則第15条第16項 ( (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	0	1	0												
		課税標準額			0	2	0												
	第2項	旧法附則第15条第16項 ( (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	0	3	0												
		課税標準額			0	4	0												
改正法の附則第17条に 改正法の規定に	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	0	5	0												
		課税標準額			0	6	0												
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	0	7	0					0							
		課税標準額			0	8	0					0							
平成23年の改正法に よる第9条の	第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	0	9	0												
		課税標準額			1	0	0												
	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	1	1	0												
		課税標準額			1	2	0												
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	1	3	0												
		課税標準額			1	4	0												
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	1	5	0												
		課税標準額			1	6	0												
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	1	7	0												
		課税標準額			1	8	0												
改正法の附則第2条第14号に よる	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	1	9	0												
		課税標準額			2	0	0												
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	2	1	0												
		課税標準額			2	2	0												

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2		7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
改正法の規定によるもの平成20年改正条	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	2 3 0				
			課税標準額		2 4 0				
	第2項	旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	2 5 0				
			課税標準額		2 6 0				
	第2項	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	2 7 0				
			課税標準額		2 8 0				
	第2項	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	2 9 0				
			課税標準額		3 0 0				
	改正法の規定によるもの平成10年改正条に	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	3 1 0			
				課税標準額		3 2 0			
第5項		旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	3 3 0				
			課税標準額		3 4 0				
改正法の規定によるもの平成15年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	3 5 0				
			課税標準額		3 6 0				
	第3項	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	3 7 0				
			課税標準額		3 8 0				
	第3項	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	3 9 0				
			課税標準額		4 0 0				
	第3項	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	4 1 0				
			課税標準額		4 2 0				
改正法の規定によるもの平成21年改正条に	第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	4 3 0			0		
		課税標準額		4 4 0			0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)					
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
平成 7年 の改 正 法 附 則 第 1 2 条	第3項 旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	4	5	0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額	4	6	0								
		評価額	4	7	0								
		課税標準額	4	8	0								
		評価額	4	9	0								
		課税標準額	5	0	0								
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	4	9	0							
		課税標準額	5	0	0								
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	5	1	0							
		課税標準額	5	2	0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	5	3	0							
		課税標準額	5	4	0								
旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	5	5	0								
	課税標準額	5	6	0									
合 計		評価額	5	7	0	38,474	6,884	0	45,358				
		課税標準額	5	8	0	29,110	4,294	0	33,404		123,708		
第7条第7項第2附 項第59則	市街化区域農地としての評価額		5	9	0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6	0	0				0				
第8条第8項第2附 項第59則	市街化区域農地としての評価額		6	1	0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6	2	0				0				
第6条第1項第2附 項第659則	市街化区域農地としての評価額		6	3	0				0				
	減額分に相当する課税標準額		6	4	0				0				
第7条第1項第2附 項第759則	市街化区域農地としての評価額		6	5	0				0				
	減額分に相当する課税標準額		6	6	0				0				



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	置家と(例及城4法 屋な課措び外項附 につ税置家と(則 係た免屋な課第 る土除につ税5 特地区係た免5 例及城る土除条 措び外特地区第	1/2 減額	9 6	7 7	0	12	22	32	42 0	52 0	61
	置係及な除項5法 るびつ区(5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	6	8	0				0	0	
	置係及な除項5法 るびつ区(5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	6	9	0				0	0	
	特用る大項5法 例地被震(6附 措に災災東条 置)係住に日第 る宅よ本1第	/	7	0	0	16,692			16,692	/	
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置)係住る大項 る宅被震(条則 特用災災東第第	/	7	1	0				0	/	
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震(条則 措に災災東第第	1/2 減額	7	2	0	/	/	/	/	18,534	
		1/3 減額	7	3	0	/	/	/	/	42,190	



地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		9	1	0	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0	1	0	38,285	7,471	314,184,629	104,728,195	50,073
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	4,279	880	51,860,261	17,286,754	5,331
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	61	12	454,123	148,513	73
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	4	2	113,148	35,298	6
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	1	19	1,294,869	387,685	1
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	1	1	14,960	4,079	1
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
負担水準0.05未満	2	1	0							
計		2	2	0	42,631	8,385	367,921,990	122,590,524	55,485	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2	3	0	418	252	10,320,432	3,440,144	1,078
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	38	49	2,184,688	728,229	91
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	3	6	188,545	61,333	13
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	1	1	24,774	6,890	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
負担水準0.05未満	4	3	0							
計		4	4	0	460	308	12,718,439	4,236,596	1,183	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)					
		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)									
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9	4	5	0	12	10,413	24	1,097	39	38,879,703	54	25,919,802	69	14,632 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			1,217		85		4,519,335		3,012,890		1,595
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			9		2		33,165		21,162		11
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			2		2		142,690		88,524		2
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0											
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0											
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0											
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0											
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0											
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0											
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0											
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0											
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0											
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0											
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0											
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0											
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0											
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0											
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0											
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0											
	負担水準0.05未満	6	5	0											
計	6	6	0			11,641		1,186	に	43,574,893	ぬ	29,042,378		16,240	
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0			113		31		1,134,785		756,523		262
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			12		1		55,263		36,842		18
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0											
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0											
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0											
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0											
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0											
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0											
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0											
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0											
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0											
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0											
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0											
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0											
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0											
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0											
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0											
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0											
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0											
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0											
	負担水準0.05未満	8	7	0											
計	8	8	0			125		32	ね	1,190,048	の	793,365		280	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)			(2)		(3)		(4)		(5)					
		行	番	号	納税義務者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)							
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9	0	1	0	12	1,444	24	507	39	20,701,435	54	14,491,005	69	2,238 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	602	274	14,346,473	9,869,727	1,028						
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	116	74	4,727,440	2,972,416	225						
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	13	3	166,826	100,096	18						
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	13	9	568,956	327,762	19						
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0											
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0	1	1	7,028	3,481	1						
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0											
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0											
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0											
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0											
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0											
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0											
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0											
		負担水準0.05未満	1	5	0											
		計		1	6	0	2,189	868	は 40,518,158	ひ 27,764,487	3,529					
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1	7	0	379	689	23,226,339	16,238,090	1,399						
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	209	1,793	43,490,339	29,458,822	1,036						
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	28	520	13,727,680	8,780,937	553						
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	4	87	4,361,042	2,616,625	183						
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0	7	77	4,396,563	2,524,865	38						
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0											
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0											
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0											
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0											
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0											
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0											
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0											
		負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0											
		負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0											
		負担水準0.05未満	3	1	0											
		計		3	2	0	627	3,166	は 89,201,963	ほ 59,619,339	3,209					
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3	3	0												

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号			(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)								
宅 地 （ 負 担 水 準	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9	3	4	0	12	193	24	64	39	3,507,157	54	2,455,010	69	80	305
		負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	214	97	4,726,458	3,291,009	365							
		負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	86	41	2,269,542	1,557,856	121							
		負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	73	38	2,077,906	1,401,178	123							
		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	32	11	729,225	485,445	54							
		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	32	23	1,036,185	679,229	60							
		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	35	18	1,183,716	763,470	73							
		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	21	10	708,709	449,020	37							
		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	34	24	1,550,367	968,537	49							
		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	34	20	1,125,881	694,758	53							
		負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	6	2	158,767	96,631	13							
		負担水準0.60	4	5	0												
		計	4	6	0	760	348	19,073,913	12,842,143	1,253							
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4	7	0	48	46	2,242,175	1,569,523	138					
負担水準0.69以上0.70未満	4			8	0	71	636	12,978,280	9,025,218	233							
負担水準0.68以上0.69未満	4			9	0	29	125	3,302,099	2,265,172	75							
負担水準0.67以上0.68未満	5			0	0	33	311	7,501,088	5,068,647	143							
負担水準0.66以上0.67未満	5			1	0	29	360	9,477,491	6,296,537	94							
負担水準0.65以上0.66未満	5			2	0	21	315	7,989,206	5,233,725	353							
負担水準0.64以上0.65未満	5			3	0	17	327	7,996,933	5,165,287	302							
負担水準0.63以上0.64未満	5			4	0	6	155	3,387,326	2,161,101	66							
負担水準0.62以上0.63未満	5			5	0	4	17	1,078,687	675,911	77							
負担水準0.61以上0.62未満	5			6	0	6	19	1,105,417	681,773	100							
負担水準0.60超0.61未満	5			7	0	1	2	159,317	96,865	8							
負担水準0.60	5			8	0												
計	5			9	0	265	2,313	57,218,019	38,239,759	1,589							

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号		(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)					
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9	6 0 0	12	49,229	24	8,851	39	364,519,549	54	134,844,664	69	66,045
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		6 1 0		1,823		1,196		43,927,774		30,729,095		3,637
	税負担据置のもの		6 2 0		955		2,661		76,291,932		51,081,902		2,842
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		6 3 0		5,666		1,237		70,386,236		27,391,028		7,402
	負担水準0.2未満		6 4 0		0		0		0		0		0
	計		6 5 0		57,673	ま	13,945	み	555,125,491	む	244,046,689	め	79,926
そ の 他 （ 個 人 ）	負担水準0.7超		6 6 0		766		247		6,899,747		4,829,823		1,300
	負担水準0.65以上0.7以下		6 7 0		502		213		9,905,891		6,657,305		908
	負担水準0.6以上0.65未満		6 8 0		187		74		4,077,646		2,581,169		297
	負担水準0.55以上0.6未満		6 9 0		17		7		448,344		269,006		33
	負担水準0.5以上0.55未満		7 0 0										
	負担水準0.45以上0.5未満		7 1 0										
	負担水準0.4以上0.45未満		7 2 0										
	負担水準0.35以上0.4未満		7 3 0										
	負担水準0.3以上0.35未満		7 4 0										
	負担水準0.25以上0.3未満		7 5 0										
	負担水準0.2以上0.25未満		7 6 0										
	負担水準0.15以上0.2未満		7 7 0										
	負担水準0.1以上0.15未満		7 8 0										
	負担水準0.05以上0.1未満		7 9 0										
	負担水準0.05未満		8 0 0										
	計		8 1 0		1,472		541		21,331,628		14,337,303		2,538

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	90	76	1,423,128	996,190	399	
		負担水準0.65以上0.7以下	0	226	5,815,034	3,923,670	780	
		負担水準0.6以上0.65未満	0	121	2,744,732	1,724,268	260	
		負担水準0.55以上0.6未満	0	5	212,257	127,354	15	
		負担水準0.5以上0.55未満	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1					
		負担水準0.2以上0.25未満	1					
		負担水準0.15以上0.2未満	1					
		負担水準0.1以上0.15未満	1					
		負担水準0.05以上0.1未満	1					
		負担水準0.05未満	1					
		計	1	200	428	10,195,151	6,771,482	1,394
		の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 準 土 地	負担水準1.0以上	1	638	28,808	28,808
負担水準0.95以上1.0未満	1							
負担水準0.9以上0.95未満	1							
負担水準0.85以上0.9未満	2							
負担水準0.8以上0.85未満	2							
負担水準0.75以上0.8未満	2							
負担水準0.7以上0.75未満	2							
負担水準0.65以上0.7未満	2							
負担水準0.6以上0.65未満	2							
負担水準0.55以上0.6未満	2							
負担水準0.5以上0.55未満	2							
負担水準0.45以上0.5未満	2							
負担水準0.4以上0.45未満	2							
負担水準0.35以上0.4未満	3							
負担水準0.3以上0.35未満	3							
負担水準0.25以上0.3未満	3							
負担水準0.2以上0.25未満	3							
負担水準0.15以上0.2未満	3							
負担水準0.1以上0.15未満	3							
負担水準0.05以上0.1未満	3							
負担水準0.05未満	3							
計	3	683	638	28,808	28,808	1,647		
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3	49,912	9,489	364,548,357	134,873,472	67,692
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4	2,679	1,519	52,250,649	36,555,108	5,276
		税負担据置のもの	4	1,753	3,295	98,835,235	65,968,314	5,087
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4	5,684	1,249	71,046,837	27,787,388	7,450
		負担水準0.2未満	4	0	0	0	0	0
計	4	60,028	15,552	586,681,078	265,184,282	85,505		



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)								
							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69							
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0									
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0									
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0									
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0									
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0									
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0									
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0									
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0									
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0									
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0									
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0									
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0									
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0									
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0									
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0									
	計	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0									
負担水準0.1以上0.15未満		1	9	0										
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0										
	負担水準0.05未満	2	1	0										
	計	2	2	0	ゆ	0	よ	0	ら	0	り	0	る	0
介在農地	本則による課税がなされたもの	2	3	0										
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0									
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0									
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0									
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0									
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0									
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0									
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0									
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0									
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0									
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0									
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0									
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0									
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0									
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0									
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0									
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0									
	計	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0									
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0										
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0										
	負担水準0.05未満	4	3	0										
	計	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 13	24 37	39 2,427	54 2,427	69 36	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	13	37	2,427	2,427	36		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	13	37	2,427	2,427	36	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計	8 8 0	13	れ 37	ろ 2,427	わ 2,427	を 36		

# 平成30年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	<sup>6</sup> 2
表番号・行番号	<sup>7</sup> 0	0	0	0	0	<sup>11</sup> 0
市町村判別 コード	特定市・・・・・・・1 特定市以外の市町村・2					<sup>12</sup> /
団体区分コード	<sup>13</sup> /	/	/	/	/	<sup>16</sup> 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号			(1) 総数 (イ) (人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
	9	1	0	12	21	30
個人	0	1	0	867	564	303
法人	0	2	0	2,693	1,389	1,304
合計	0	3	0	3,560	1,953	1,607

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号			(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
						課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等 を決定した もの	構築物	9	0 1 0	12 25,494,665	25 25,246,810	38 227,265	51 25,019,545 <sup>63</sup>
	機械及び装置	0	2 0	47,279,120	45,894,174	2,109,197	43,784,977
	船舶	0	3 0	2,748	2,748		2,748
	航空機	0	4 0	15,272	15,272		15,272
	車両及び運搬具	0	5 0	477,324	477,324		477,324
	工具、器具及び備品	0	6 0	17,594,526	17,590,877	3,603	17,587,274
	小計(ハ)	0	7 0	90,863,655	89,227,205	2,340,065	86,887,140
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8 0	36,926,874	34,263,978		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9 0	2,044,182	2,041,163		
	小計(ニ)	1	0 0	38,971,056	36,305,141		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1	1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1	2 0	129,834,711	125,532,346			
同内 上訳	市町村分の額	1	3 0		125,532,346		
	道府県分の額	1	4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 1,172,049	25 1,171,726	38 647	51 1,171,079
	機械及び装置	0 2 0	740,573	652,360	176,426	475,934
	船舶	0 3 0	631	631		631
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	3,169	3,169		3,169
	工具、器具及び備品	0 6 0	365,820	365,820		365,820
	小計(ハ)	0 7 0	2,282,242	2,193,706	177,073	2,016,633
法十九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第七四三条第一項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	2,282,242	2,193,706			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		2,193,706		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町 村長が 価格等 を決定 したもの	構築物	9 0 1 0	12 24,322,616	25 24,075,084	38 226,618	51 23,848,466 <sup>63</sup>
	機械及び装置	0 2 0	46,538,547	45,241,814	1,932,771	43,309,043
	船舶	0 3 0	2,117	2,117		2,117
	航空機	0 4 0	15,272	15,272		15,272
	車両及び運搬具	0 5 0	474,155	474,155		474,155
	工具, 器具及び備品	0 6 0	17,228,706	17,225,057	3,603	17,221,454
	小計(ハ)	0 7 0	88,581,413	87,033,499	2,162,992	84,870,507
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0	36,926,874	34,263,978		
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0	2,044,182	2,041,163		
	小計(ニ)	1 0 0	38,971,056	36,305,141		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	127,552,469	123,338,640			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		123,338,640		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(3) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決定価格 (A) (千円)		(5) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(6) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)		
		9	0	1	0	12	25	27	29	42	55	57	59
法	第1項 (送電用資産・電気事業用)	0	1	0		1	3			2	3		
	(変電所・電気事業用)	0	2	0		3	5			3	4		
第	第2項 (新線構築物)	0	3	0		1	3			2	3		
	(新線立体交差化施設)	0	4	0		1	6	167,896		1	3	55,965	
三	第3項 (ガス事業用資産)	0	5	0	171,310	1	3	57,104	151,334	2	3	100,889	
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0	6	0		1	2						
百	第5項 (外航船舶)	0	7	0		1	6						
	(準外航船舶)	0	8	0		1	4						
四	第6項 (内航船舶)	0	9	0		1	2						
	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1	0	0		1	6						
十	第8項 (国際路線用航空機)	1	1	0		1	5			1	10		
	(離島路線用航空機)	1	2	0		2	15						
九	第9項 (小型離島航空機)	1	3	0		1	3			2	3		
	(日本放送協会)	1	4	0		1	4						
条	第10項 (日本原子力開発機構)	1	5	0		1	2						
	第11項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	6	0		1	3			2	3		
の	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	7	0		1	6			1	3		
	第14項 ①(青函・本四 鉄道施設)	1	8	0		1	6						
	②(青函・本四 新線構築物)	1	9	0		1	18			1	9		
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	0	0		1	36			1	18		
三	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	1	0		1	10						
	第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	2	0		2	3			5	6		
三	(河川事業鉄軌道用資産)	2	3	0		1	6			1	3		
	第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2	4	0		1	3			2	3		
	第17項 (海洋研究開発機構)	2	5	0		1	3			2	3		
	第18項 (水資源機構)	2	6	0		1	2			3	4		



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
		決 定 価 格		課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額		決 定 価 格		課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額					
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第19項 ①(特定地方交通線)	2	7	0	1	4											
	②(新線構築物)	2	8	0	1	12				1	6						
	③(新線立体交差化施設)	2	9	0	1	24				1	12						
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3	0	0	1	6				5	24						
		3	1	0	1	24				1	12						
	⑤(変・送電用資産)	3	2	0	3	20											
	第20項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3	3	0	1	3	67,153	22,384		2	3						
	第21項 (科学技術振興機構)	3	4	0	1	2											
	第23項 (関西国際空港株)	3	5	0	1	2											
	第24項 (信用協同組合等)	3	6	0	3	5											
	第25項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	3	7	0	3	5											
	第26項 (中部国際空港株)	3	8	0	1	2											
	第27項 (外国貿易用コンテナ)	3	9	0	4	5											
	第28項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0	0	-	-											
	第29項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	1	0	-	-											
第30項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	2	0	-	-												
第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	4	3	0	1	2												
第32項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	4	4	0	1	3	4,881	1,627		2	3							
(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	4	5	0	1	2												
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	4	6	0	1	3				2	3							
第34項 (世界遺産)	4	7	0	1	3												
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	4	8	0	1	2												

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(3) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決定価格		(5) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(6) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項 (立体交差化施設)	4	9	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	5	0	0	1	3			2	3					
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	5	1	0	4	5									
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	5	2	0	1	2									
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	5	3	0	1	3									
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	5	4	0	2	3			1	6					
		5	5	0	1	3									
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	5	6	0	1	4			1	2					
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	5	7	0	1	2			1	3					
		5	8	0	1	6									
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5	9	0	1	2			1	3					
		6	0	0	1	6									
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	6	1	0	1	2			1	3					
		6	2	0	1	6									
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	6	3	0	1	2			1	3					
		6	4	0	1	6									
	旧第30項 (情報通信研究機構)	6	5	0	2	3									
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	6	6	0	1	3			1	6					
	旧第32項 (高圧ガス保安協会)	6	7	0	1	2			1	3					
		6	8	0	1	6									
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	6	9	0	1	3			1	6					
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	7	0	0	1	2									
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	7	1	0	2	3			1	2					
		7	2	0	1	6									
	合計	7	3	0	243,344	-	-	81,115	319,230	-	-	-	156,854		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(3) 課税標準(B)の特例率(C)		(4) 課税標準額		(5) 決定価格		(7) 課税標準(B)の特例率(C)		(8) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)		
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	0	1	0	1	2				3	4		
		0	2	0	3	5							
	第2項(公共の危害防止施設等)	0	3	0	1	2				2	3		
		0	4	0	2,539	1	3	846		3	4		
		0	5	0	139,259	1	6	23,210					
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	6	0	45,062	-	-	15,021					
	2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	7	0		-	-						
	6号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	8	0		-	-						
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	9	0		-	-						
	第3項(国内路線用航空機)	1	0	0		2	5			1	4		
		1	1	0		3	8			2	3		
	第5項(沖縄電力株)	1	2	0		2	3						
(沖縄電力株 変・送電用資産)	1	3	0		2	9			4	9			
	1	4	0		2	5			1	2			
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	1	5	0		2	3							
第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1	6	0		3	5							
第8項(雨水貯留浸透施設)	1	7	0		2	3			1	2			
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	8	0		-	-							
第11項(低公害車燃料等供給施設)	1	9	0		2	3							
第12項(国際船舶)	2	0	0		1	18							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準(B)の特例率(C)		(3) 課税標準額(A) × (B) / (C)		(4) 決定価格		(5) 課税標準(B)の特例率(C)		(6) 課税標準額(A) × (B) / (C)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)	
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
法 附 則	第13項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	1	0	1	2							
	②(新線構築物)	2	2	0	1	6				1	3		
	③(立体交差化施設)	2	3	0	1	12				1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	4	0	1	3				5	12		
	⑤(変・送電用資産)	2	5	0	1	12				1	6		
第14項 (鉄道車両安全向上設備)	2	7	0	1	3								
第15項 (低床車両)	2	8	0	1	3								
第16項 (新造車両)	2	9	0	2	3				3	5			
第17項 (PFI公共施設)	3	0	0	1	2								
第18項 (都市利便施設)	3	1	0	3	5				1	2			
第 十 五 条	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	2	0	-	-							
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	3	0	-	-							
第19項 (成田国際空港株)	3	4	0	9	10								
第20項 (国立大学校舎)	3	5	0	1	2								
第21項 (都市鉄道利便増進施設)	3	6	0	2	3								
第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3	7	0	1	2				3	5			
第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3	8	0	18,292	5	6	15,244						
第24項 (鉄道事業再構築事業)	3	9	0	1	4								
第25項 (バイオ燃料製造設備)	4	0	0	1	2								
第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	1	0	1	2				2	3			
第28項 (津波対策に資する港湾施設等)	4	2	0	1	2								
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	3	0	-	-								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準(B)の特例率(C)		(4) 課税標準額		(5) 決定価格		(6) 課税標準(B)の特例率(C)		(8) 課税標準額				
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)			
						(C) (千円)	(C) (千円)					(C) (千円)	(C) (千円)			
法	第30項 (津波避難施設等)	9	4	4	0	12	25	27	2	29	42	55	57	59	71	
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	4	5	0											
附	第31項 (移動等円滑化のための設備)	4	4	6	0				2							
	第32項 (再生可能エネルギー発電設備)	4	4	7	0		2,654,785		2		1,769,856					
	(太陽光) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	4	8	0											
	(風力) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	4	9	0											
	(水力) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	0	0											
	(地熱) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	1	0											
	(バイオマス) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	2	0											
第	第33項 (熱電併給型動力発生装置)	5	5	3	0				5							
	第34項 (鉄道耐震補強設備)	5	5	4	0				2							
	第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	5	5	5	0				2							
	第36項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	5	5	6	0				3							
	第37項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	7	0											
	第38項 (国家戦略特区)	5	5	8	0				1							
	第39項 (認定誘導事業により取得した公共施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	6	9	0				4							
	十	第40項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	6	6	1	0				1				5		6
			6	6	2	0				2						
	五	第41項 (無電柱化) (占有禁止区域)	6	6	3	0				2						
		6	6	4	0				1							
条	第43項 (経営力向上設備等)	6	6	5	0		548,504		1		274,252					
	第44項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	6	6	0											
	第46項 (対象特定電気通信設備)	6	6	7	0				3							
	第47項 (先端設備等)	6	6	8	0											
	第48項 (立地誘導促進施設)	6	6	9	0				2							
	合 計	7	7	0	0		3,408,441				2,098,429		0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法附則第15条関係つぎ）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)	
		9	10	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	0	1	0	12	25	27	29	42	55	57	59	71
		0	2	0									
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0	3	0									
		0	4	0									
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0	5	0									
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	0	6	0	5,500	2	3	3,667		5	6		
	旧第8項（高度テレビジョン放送施設）	0	7	0									
		0	8	0									
	旧第12項（鉄道駅総合改善事業）	0	9	0									
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1	0	0									
	旧第15項（地方卸売市場）	1	1	0									
	旧第17項 ①(立体交差化施設)	1	2	0									
	②(旧交納付金法附則第19項)	1	3	0									
	③(旧交納付金法附則第20項)	1	4	0									
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	1	5	0									
旧第20項（水力発電施設の魚道）	1	6	0										
旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	1	7	0										
旧第20項（スーパー中樞港湾）	1	8	0										
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	1	9	0										
旧第27項（特定特殊自動車）	2	0	0										
旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2	1	0										
旧第36項（公共荷さばき施設）	2	2	0										
旧第37項（一般廃棄物処理施設）	2	3	0										
旧第40項 （ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	2	4	0										
合 計	2	5	0	5,500	-	-	3,667	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額														
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)													
		(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	25	1	3	29		42		55	57	59	71											
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0		1	2					3	5													
	J R 北 海 道 と 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項	②(新線構築物)	0	3	0		1	6					1	3												
			0	4	0		1	5					2	5												
		③(新線立体交差化施設)	0	5	0		1	12					1	6												
			0	6	0		1	10					1	5												
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0		1	12					1	6												
			0	8	0		1	10					1	5												
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0		1	12					1	10												
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0		1	36					1	18												
			1	1	0		1	30					1	15												
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0		1	72					1	36												
			1	3	0		1	60					1	30												
⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4	0		1	20					3	50														
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0		1	6					1	3														
	1	6	0		1	12					5	12														
	1	7	0		2	5					1	2														
	1	8	0		1	10					1	5														
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9	0		1	6					1	5														
⑪(変・送電用資産)	2	0	0		3	10					9	25														
⑫(新造車両)	2	1	0		1	3					2	5														
⑬(鉄道耐震補強設備)	2	2	0		1	3					2	5														





地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)		(B)	(C)				
		9	10	11	12	25	27	29	42	55	57	59
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0	1	0		1	2					
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0		1	2					
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0	3	0		2	3					
	法附則第56条との連乗	0	4	0		1	3					
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	5	0		1	4				
		②(新線構築物)	0	6	0		1	12		1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0	7	0		1	24		1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	8	0		1	6		5	24	
0			9	0		1	24		1	12		
⑤(変・送電用資産)	1	0	0		3	20						
合 計	1	1	0	0	-	-	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 1,953	21 736,414
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 32	21 49,800
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 38	21 62,737
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 18	21 31,654
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 29	21 53,690
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 20	21 39,016
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 122	21 274,099
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 90	21 247,839
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 578	21 3,291,869
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 242	21 3,453,311
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 96	21 2,358,537
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 207	21 10,596,763
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 135	21 105,073,031
計			9 1 4 0	12 3,560	21 126,268,760
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 15	21 34,263,978
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 5	21 2,041,163
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの			9 0 1 0	12 564	21 33 193,819
150万以上160万円未満のもの			9 0 2 0	12 8	21 33 12,386
160万以上170万円未満のもの			9 0 3 0	12 12	21 33 19,787
170万以上180万円未満のもの			9 0 4 0	12 6	21 33 10,578
180万以上190万円未満のもの			9 0 5 0	12 6	21 33 11,127
190万以上200万円未満のもの			9 0 6 0	12 3	21 33 5,907
200万以上250万円未満のもの			9 0 7 0	12 31	21 33 70,470
250万以上300万円未満のもの			9 0 8 0	12 25	21 33 68,979
300万以上1,000万円未満のもの			9 0 9 0	12 149	21 33 835,566
1,000万以上2,000万円未満のもの			9 1 0 0	12 47	21 33 670,478
2,000万以上3,000万円未満のもの			9 1 1 0	12 9	21 33 229,721
3,000万以上1億円未満のもの			9 1 2 0	12 7	21 33 258,707
1億円以上のもの			9 1 3 0	12	21 33
計			9 1 4 0	12 867	21 33 2,387,525
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	12	21 33
		知事配分分	9 1 6 0	12	21 33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )			課 税 標 準 額 ( 千 円 )		
150万円未満のもの			9	0	1	12	1,389		21	542,595 <sup>33</sup>	
150万以上160万円未満のもの			9	0	2	12	24		21	37,414 <sup>33</sup>	
160万以上170万円未満のもの			9	0	3	12	26		21	42,950 <sup>33</sup>	
170万以上180万円未満のもの			9	0	4	12	12		21	21,076 <sup>33</sup>	
180万以上190万円未満のもの			9	0	5	12	23		21	42,563 <sup>33</sup>	
190万以上200万円未満のもの			9	0	6	12	17		21	33,109 <sup>33</sup>	
200万以上250万円未満のもの			9	0	7	12	91		21	203,629 <sup>33</sup>	
250万以上300万円未満のもの			9	0	8	12	65		21	178,860 <sup>33</sup>	
300万以上1,000万円未満のもの			9	0	9	12	429		21	2,456,303 <sup>33</sup>	
1,000万以上2,000万円未満のもの			9	1	0	12	195		21	2,782,833 <sup>33</sup>	
2,000万以上3,000万円未満のもの			9	1	1	12	87		21	2,128,816 <sup>33</sup>	
3,000万以上1億円未満のもの			9	1	2	12	200		21	10,338,056 <sup>33</sup>	
1億円以上のもの			9	1	3	12	135		21	105,073,031 <sup>33</sup>	
計			9	1	4	12	2,693		21	123,881,235 <sup>33</sup>	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9	1	5	12	15		21	34,263,978 <sup>33</sup>	
		知事配分分	9	1	6	12	5		21	2,041,163 <sup>33</sup>	
	法 第 743 条 関 係	9	1	7	12			21			

平成30年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	<sup>6</sup> 2
表番号・行番号	<sup>7</sup> 0	0	0	0	0	<sup>11</sup> 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					<sup>12</sup> /
団体区分コード	<sup>13</sup> /	/	/	/	/	<sup>16</sup> 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成30年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 格 (5) 産 (6) (7) (8)																			
		台帳価格 (通知価格)																			
		土地			家屋			償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)											
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)														
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	18	2,750	30	55,329	40	46	56	66	75	0	1	1	12	23	55,329
		1/3の適用があるもの	0	2	0	7	528	7,466								0	2	1			7,466
		2/5の適用があるもの	0	3	0											0	3	1			0
	上記以外のもの	0	4	0	10	4,132	110,737								0	4	1			110,737	
	計	0	5	0	35	7,410	173,532	0	0	0	0	0	0	0	5	1			173,532		
空す港の固定に資する供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0										0	6	1			0	
		1/3の適用があるもの	0	7	0										0	7	1			0	
		2/5の適用があるもの	0	8	0										0	8	1			0	
	上記以外のもの	0	9	0										0	9	1			0		
	計	1	0	0										1	0	1			0		
国有林野に係る土地	1	2	0										1	2	1			0			
発は供電送す所電の固定資産又はに産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0									1	3	1					
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0									1	4	1			0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0									1	5	1			0			
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1			0			
水道に供する施設等の資産	地方公営企業に 係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0									1	7	1					
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0									1	8	1				
			3/4の適用があるもの	1	9	0									1	9	1				
			特例率の適用がないもの	2	0	0									2	0	1				
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0									2	1	1			0		
		3/4の適用があるもの	2	2	0									2	2	1			0		
		特例率の適用がないもの	2	3	0									2	3	1			0		
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1			0				
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0									2	5	1			0				
合計	2	6	0	35	7,410	173,532	0	0	0	0	0	2	6	1			173,532				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

平成30年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																				
		公 有 資 産										行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)									
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )					償 却 資 産 価 格 (C)															
		土 地		家 屋			土 地		家 屋													
件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)	9	10	11	12	13	14	15	16					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	18	39,021	30	750,894	40	46	56	66	75	0	1	3	12	23	750,894	
		1/3の適用があるもの	0	2	2											0	2	3			0	
		2/5の適用があるもの	0	3	2						8	21,571	211,373			0	3	3			211,373	
	上記以外のもの	0	4	2	2		63	2,142							0	4	3			2,142		
	計	0	5	2	5		39,084	753,036	8	21,571	211,373	0			0	5	3			964,409		
空す港の固用定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2										0	6	3			0		
		1/3の適用があるもの	0	7	2											0	7	3			0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2											0	8	3			0	
	上記以外のもの	0	9	2											0	9	3			0		
	計	1	1	2	0		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3			0		
国有林野に係る土地	1	2	2												1	2	3					
発は供電送す所電の施設変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2											1	3	3			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2												1	4	3			0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2												1	5	3			0	
	計	1	6	2	0		0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	3			0		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2	3		94,207	927,440							1	7	3			927,440	
		ダムの用に供する固定資産	1	8	2												1	8	3			0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	1	9	2												1	9	3			0
		3/4の適用があるもの	1	9	2												1	9	3			0
		特例率の適用がないもの	2	0	2												2	0	3			0
		1/2の適用があるもの	2	1	2												2	1	3			0
		3/4の適用があるもの	2	2	2												2	2	3			0
特例率の適用がないもの	2	3	2												2	3	3			0		
計	2	4	2	3		94,207	927,440	0	0	0	0	0	0	2	4	3			927,440			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2												2	5	3					
合計	2	6	2	8		133,291	1,680,476	8	21,571	211,373	0			2	6	3			1,891,849			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	9

平成30年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円)	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9,221	129,100	125,149	1,752,100	1,881,200	1,887,700	△ 6,500	
		1 / 3の適用があるもの	2,489	34,800			34,800	35,100	△ 300	
		2 / 5の適用があるもの			84,549	1,183,700	1,183,700	1,183,700	0	
	上記以外のもの	110,737	1,550,300	2,142	29,900	1,580,200	1,571,400	8,800		
	計	122,447	1,714,200	211,840	2,965,700	4,679,900	4,677,900	2,000		
空す港るの固用に資する供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの					0		0	
		1 / 3の適用があるもの					0		0	
		2 / 5の適用があるもの					0		0	
	上記以外のもの					0		0		
	計	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地						0		0		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	計	0	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業			927,440	12,984,200	12,984,200	12,503,200	481,000	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの					0		0
			3 / 4の適用があるもの					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	特例率の適用がないもの					0		0	
		1 / 2の適用があるもの					0		0	
		3 / 4の適用があるもの					0		0	
	計	0	0	927,440	12,984,200	12,984,200	12,503,200	481,000		
石油備蓄施設の用に供する固定資産					0		0			
合 計		122,447	1,714,200	1,139,280	15,949,900	17,664,100	17,181,100	483,000		